

令和7年第7回豊岡市議会(定例会)

※※※※※※※※※※※※※※※※  
 ※ 市長提出議案目録(追加分) ※  
 ※※※※※※※※※※※※※※※※

(令和7年12月24日)

議案番号	件 名	頁	摘要
130	人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて	3	
131	人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて	7	
132	人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて	11	
133	人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて	15	
134	人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて	19	
135	人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて	23	
136	人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて	27	
137	人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて	31	
138	人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて	35	
139	豊岡市職員の給与に関する条例及び豊岡市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例制定について	39	
140	豊岡市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について	69	
141	令和7年度豊岡市一般会計補正予算(第7号)	75	
142	令和7年度豊岡市国民健康保険事業特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)	137	
143	令和7年度豊岡市国民健康保険事業特別会計(直診勘定)補正予算(第2号)	155	
144	令和7年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)	171	
145	令和7年度豊岡市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)	187	
146	令和7年度豊岡市診療所事業特別会計補正予算(第4号)	205	
147	令和7年度豊岡市水道事業会計補正予算(第4号)	223	
148	令和7年度豊岡市下水道事業会計補正予算(第3号)	235	



第130号議案

人権擁護委員の推せんにつき意見を求ることについて

次の者を人権擁護委員の候補者に推せんしたいから、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

令和7年12月24日提出

豊岡市長 門間雄司

記

住 所	兵庫県豊岡市 [REDACTED]
氏 名	佐伯 雅代
年 齢	満 [REDACTED] 歳

(備考) 佐伯 雅代 令和8年3月31日任期満了



第131号議案

人権擁護委員の推せんにつき意見を求めるについて

次の者を人権擁護委員の候補者に推せんしたいから、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

令和7年12月24日提出

豊岡市長 門間雄司

記

住 所	兵庫県豊岡市 [REDACTED]
氏 名	森垣 友美子
年 齢	満 [REDACTED] 歳

(備考) 森垣 友美子 令和8年3月31日任期満了



第132号議案

人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて

次の者を人権擁護委員の候補者に推せんしたいから、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

令和7年12月24日提出

豊岡市長 門間雄司

記

住 所	兵庫県豊岡市 [REDACTED]
氏 名	羽賀 政之
年 齢	満 [REDACTED] 歳

(備考) 小河 孝之 令和8年3月31日任期満了



第133号議案

人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて

次の者を人権擁護委員の候補者に推せんしたいから、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

令和7年12月24日提出

豊岡市長 門間雄司

記

住 所	兵庫県豊岡市 [REDACTED]
氏 名	加藤 忍
年 齢	満 [REDACTED] 歳

(備考) 加藤 忍 令和8年3月31日任期満了



第134号議案

人権擁護委員の推せんにつき意見を求ることについて

次の者を人権擁護委員の候補者に推せんしたいから、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

令和7年12月24日提出

豊岡市長 門間雄司

記

住 所	兵庫県豊岡市 [REDACTED]
氏 名	三輪 直人
年 齢	満 [REDACTED] 歳

(備考) 三輪直人 令和8年3月31日任期満了



第135号議案

人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて

次の者を人権擁護委員の候補者に推せんしたいから、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

令和7年12月24日提出

豊岡市長 門間雄司

記

住 所	兵庫県豊岡市 [REDACTED]
氏 名	宮口 正人
年 齢	満 [REDACTED] 歳

(備考) 小野俊海 令和8年3月31日任期満了



第136号議案

人権擁護委員の推せんにつき意見を求ることについて

次の者を人権擁護委員の候補者に推せんしたいから、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

令和7年12月24日提出

豊岡市長 門間雄司

記

住 所	兵庫県豊岡市 [REDACTED]
氏 名	松田 茂子
年 齢	満 [REDACTED] 歳

(備考) 松田 茂子 令和8年3月31日任期満了



第137号議案

人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて

次の者を人権擁護委員の候補者に推せんしたいから、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

令和7年12月24日提出

豊岡市長 門間雄司

記

住 所	兵庫県豊岡市 [REDACTED]
氏 名	山崎 喜彦
年 齢	満 [REDACTED] 歳

(備考) 山崎 喜彦 令和8年3月31日任期満了



第138号議案

人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて

次の者を人権擁護委員の候補者に推せんしたいから、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

令和7年12月24日提出

豊岡市長 門間雄司

記

住 所	兵庫県豊岡市 [REDACTED]
氏 名	武知 裕美
年 齢	満 [REDACTED] 歳

(備考) 京極 玄之 令和8年3月31日任期満了



第139号議案

豊岡市職員の給与に関する条例及び豊岡市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例制定について

豊岡市職員の給与に関する条例及び豊岡市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和7年12月24日提出

豊岡市長 門間雄司

(理由)

人事院勧告に準じて、職員の通勤手当の上限額、給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の支給割合を改定するため。



豊岡市条例第 号

豊岡市職員の給与に関する条例及び豊岡市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

(豊岡市職員の給与に関する条例の一部改正)

第1条 豊岡市職員の給与に関する条例（平成17年豊岡市条例第51号）の一部を次のように改正する。

第16条第2項第2号中「3万2,000円」を「3万8,700円」に改める。

第23条第2項中「4,400円」を「4,700円」に、「2万2,000円」を「2万3,500円」に改める。

第28条第2項中「100分の125」を「100分の127.5」に改め、同条第3項中「100分の125」を「100分の127.5」に、「100分の70」を「100分の72.5」に改める。

第31条第2項第1号中「100分の105」を「100分の107.5」に改め、同項第2号中「100分の50」を「100分の52.5」に改める。

別表第1及び別表第2を次のように改める。

別表第1（第5条関係）

行政職給料表

職員の区分	職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
		号給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定年 前再 任用 短時 間勤 務職 員以 外の 職員		円	円	円	円	円	円	円
	1	195,800	242,000	276,300	309,800	332,600	366,800	420,700
	2	196,900	243,300	277,300	311,300	334,400	368,500	422,600
	3	198,100	244,700	278,300	312,700	336,200	370,100	424,500
	4	199,200	246,100	279,300	314,100	337,900	371,700	426,300
	5	200,300	247,500	280,300	315,500	339,600	373,300	428,100
	6	202,000	248,900	281,300	316,600	341,300	375,100	429,900
	7	203,600	250,300	282,200	317,600	343,000	376,600	431,700
	8	205,200	251,700	283,200	318,800	344,600	378,200	433,500
	9	206,700	253,100	284,200	320,000	346,200	379,500	435,100
	10	208,400	254,300	285,200	321,600	347,900	381,100	436,600
	11	210,000	255,600	286,200	323,200	349,600	382,700	438,100
	12	211,600	256,900	287,200	324,800	351,200	384,200	439,600
	13	213,100	258,100	288,200	326,200	352,700	386,100	441,100

	14	214, 800	259, 300	289, 500	327, 800	354, 300	388, 000	442, 400
	15	216, 500	260, 500	290, 800	329, 400	355, 900	389, 900	443, 700
	16	218, 200	261, 700	292, 000	331, 000	357, 400	391, 700	444, 900
	17	219, 400	262, 800	293, 200	332, 400	358, 800	393, 200	446, 100
	18	221, 000	263, 900	294, 500	334, 100	360, 500	395, 000	447, 400
	19	222, 600	265, 000	295, 700	335, 700	362, 100	396, 700	448, 700
	20	224, 100	266, 100	296, 900	337, 300	363, 700	398, 300	449, 900
	21	225, 600	267, 000	297, 900	338, 700	364, 800	400, 000	451, 100
	22	227, 200	268, 000	299, 100	340, 400	366, 300	401, 400	451, 900
	23	228, 800	269, 000	300, 300	342, 100	367, 800	402, 800	452, 700
	24	230, 400	270, 000	301, 600	343, 700	369, 300	404, 200	453, 500
	25	232, 000	271, 000	302, 900	344, 900	371, 000	405, 600	454, 100
	26	233, 700	271, 900	303, 900	346, 800	372, 800	406, 800	454, 700
	27	235, 000	272, 700	304, 900	348, 500	374, 400	408, 000	455, 300
	28	236, 300	273, 600	305, 900	350, 100	376, 100	409, 000	455, 900
	29	237, 600	274, 400	307, 000	351, 600	377, 500	410, 100	456, 600
	30	238, 700	275, 200	308, 200	353, 200	378, 800	411, 300	457, 400
	31	239, 800	276, 000	309, 300	354, 800	380, 000	412, 400	457, 800
	32	240, 900	276, 700	310, 500	356, 400	381, 400	413, 500	458, 500
	33	242, 000	277, 400	311, 600	358, 100	382, 500	414, 200	459, 000
	34	242, 900	278, 200	312, 900	359, 900	383, 400	414, 900	459, 400
	35	243, 800	279, 000	314, 200	361, 700	384, 400	415, 500	459, 800
	36	244, 800	279, 600	315, 500	363, 500	385, 400	416, 200	460, 200
	37	245, 800	280, 300	316, 700	365, 000	386, 200	416, 800	460, 600
	38	246, 700	281, 100	318, 000	366, 400	387, 100	417, 400	460, 900
	39	247, 600	281, 800	319, 300	367, 800	388, 000	417, 900	461, 200
	40	248, 400	282, 500	320, 600	369, 200	388, 800	418, 300	461, 500
	41	249, 200	283, 200	321, 900	370, 700	389, 600	418, 700	461, 800
	42	249, 900	283, 900	323, 100	371, 500	390, 400	418, 900	462, 100
	43	250, 500	284, 600	324, 400	372, 400	391, 200	419, 200	462, 400
	44	251, 100	285, 300	325, 500	373, 400	391, 900	419, 500	462, 700
	45	251, 800	286, 000	326, 400	374, 300	392, 600	419, 800	463, 000
	46	252, 400	286, 600	327, 700	375, 400	393, 300	420, 100	
	47	253, 000	287, 300	329, 000	376, 300	394, 000	420, 400	
	48	253, 600	287, 900	330, 300	377, 300	394, 700	420, 700	

	49	254, 100	288, 600	331, 400	378, 200	395, 200	420, 900	
	50	254, 700	289, 200	332, 700	378, 900	395, 800	421, 200	
	51	255, 300	289, 900	333, 900	379, 600	396, 400	421, 400	
	52	255, 800	290, 600	335, 100	380, 200	397, 100	421, 700	
	53	256, 200	291, 100	336, 400	380, 600	397, 500	421, 900	
	54	256, 600	291, 700	337, 400	381, 200	398, 100	422, 200	
	55	256, 900	292, 300	338, 500	381, 800	398, 700	422, 500	
	56	257, 200	293, 000	339, 600	382, 500	399, 200	422, 800	
	57	257, 500	293, 600	340, 300	382, 800	399, 600	423, 000	
	58	257, 800	294, 200	341, 200	383, 500	400, 200	423, 300	
	59	258, 100	294, 800	341, 900	384, 200	400, 800	423, 600	
	60	258, 400	295, 500	342, 700	384, 800	401, 300	423, 800	
	61	258, 700	296, 100	343, 500	385, 100	401, 700	424, 000	
	62	259, 000	296, 700	343, 900	385, 600	402, 200	424, 300	
	63	259, 300	297, 200	344, 400	386, 200	402, 700	424, 600	
	64	259, 600	297, 700	345, 100	386, 800	403, 300	424, 800	
	65	259, 900	298, 200	345, 900	387, 100	403, 600	425, 000	
	66	260, 200	298, 800	346, 600	387, 700	404, 000	425, 300	
	67	260, 500	299, 300	347, 300	388, 400	404, 300	425, 600	
	68	260, 800	299, 900	347, 900	389, 000	404, 700	425, 800	
	69	261, 100	300, 300	348, 400	389, 400	405, 000	426, 000	
	70	261, 400	300, 800	349, 000	389, 900	405, 300	426, 300	
	71	261, 700	301, 300	349, 500	390, 500	405, 600	426, 600	
	72	262, 000	301, 900	350, 100	391, 000	405, 800	426, 800	
	73	262, 300	302, 400	350, 400	391, 500	406, 000	427, 000	
	74	262, 600	302, 800	350, 900	392, 100	406, 300		
	75	262, 900	303, 100	351, 200	392, 500	406, 600		
	76	263, 200	303, 400	351, 600	392, 800	406, 800		
	77	263, 500	303, 600	352, 000	393, 200	407, 000		
	78	263, 800	303, 900	352, 500	393, 700	407, 300		
	79	264, 100	304, 100	353, 000	394, 100	407, 600		
	80	264, 400	304, 400	353, 500	394, 500	407, 800		
	81	264, 700	304, 600	353, 800	394, 900	408, 000		
	82	265, 000	304, 800	354, 200	395, 400	408, 300		
	83	265, 300	305, 100	354, 600	395, 800	408, 600		

	84	265, 600	305, 300	355, 000	396, 200	408, 800		
	85	265, 900	305, 600	355, 300	396, 500	409, 000		
	86	266, 200	305, 800	355, 700	396, 800			
	87	266, 500	306, 100	356, 100	397, 100			
	88	266, 800	306, 400	356, 500	397, 400			
	89	267, 100	306, 700	356, 700	397, 700			
	90	267, 400	307, 000	357, 100	398, 000			
	91	267, 700	307, 300	357, 500	398, 300			
	92	268, 000	307, 600	357, 900	398, 600			
	93	268, 300	307, 800	358, 100	398, 900			
	94		308, 000	358, 400				
	95		308, 300	358, 800				
	96		308, 700	359, 100				
	97		308, 900	359, 400				
	98		309, 200	359, 800				
	99		309, 500	360, 200				
	100		309, 900	360, 600				
	101		310, 100	361, 100				
	102		310, 400	361, 500				
	103		310, 700	361, 900				
	104		311, 000	362, 300				
	105		311, 200	362, 800				
	106		311, 500	363, 200				
	107		311, 800	363, 500				
	108		312, 100	363, 800				
	109		312, 300	364, 200				
	110		312, 600	364, 600				
	111		313, 000	365, 000				
	112		313, 300	365, 400				
	113		313, 500	365, 800				
	114		313, 700	366, 200				
	115		314, 000	366, 600				
	116		314, 400	367, 000				
	117		314, 600	367, 400				
	118		314, 800	367, 800				

	119		315, 100	368, 200				
	120		315, 400	368, 600				
	121		315, 700	369, 000				
	122		315, 900					
	123		316, 200					
	124		316, 500					
	125		316, 800					
定年前再任用短時間勤務職員		200, 300	227, 800	269, 500	290, 100	305, 700	331, 900	374, 800

備考 この表は、他の給料表の適用を受けない職員に適用する。

別表第2（第5条関係）

医師職給料表

職員の区分	職務の級	1級	2級	3級
	号給	給料月額	給料月額	給料月額
定年前再任用短時間勤務職員以外の職員		円	円	円
	1	305, 600	415, 600	470, 300
	2	307, 900	418, 300	472, 300
	3	310, 200	420, 900	474, 200
	4	312, 400	423, 300	476, 100
	5	314, 500	425, 600	477, 500
	6	318, 000	427, 800	479, 200
	7	321, 500	429, 800	481, 000
	8	324, 900	431, 900	482, 800
	9	328, 300	434, 000	484, 600
	10	331, 800	435, 500	486, 300
	11	335, 200	437, 000	488, 100
	12	338, 600	438, 500	489, 900
	13	342, 000	439, 900	491, 700
	14	345, 500	441, 300	493, 400
	15	348, 900	442, 800	495, 200

	16	352, 300	444, 200	497, 000
	17	355, 700	445, 500	498, 800
	18	358, 800	447, 000	500, 700
	19	362, 000	448, 400	502, 600
	20	365, 200	449, 800	504, 500
	21	368, 500	451, 100	506, 400
	22	371, 600	452, 600	508, 100
	23	374, 700	454, 000	509, 900
	24	377, 700	455, 400	511, 700
	25	380, 800	456, 800	513, 300
	26	383, 100	458, 200	515, 100
	27	385, 400	459, 500	516, 900
	28	387, 600	460, 900	518, 400
	29	389, 500	462, 300	519, 800
	30	391, 200	463, 600	521, 500
	31	392, 900	465, 000	523, 300
	32	394, 700	466, 400	525, 000
	33	396, 400	467, 700	526, 500
	34	398, 200	469, 100	527, 800
	35	399, 800	470, 400	529, 100
	36	401, 100	471, 800	530, 400
	37	402, 500	473, 200	531, 400
	38	403, 900	474, 900	532, 700
	39	405, 300	476, 500	534, 000
	40	406, 700	478, 000	535, 300
	41	408, 200	479, 600	536, 300
	42	408, 900	480, 800	537, 100
	43	409, 500	481, 900	537, 900
	44	410, 100	483, 000	538, 700
	45	410, 900	484, 000	539, 600
	46	411, 500	484, 900	540, 400
	47	412, 100	485, 800	541, 200
	48	412, 600	486, 600	541, 900
	49	413, 100	487, 300	542, 700
	50	413, 500	488, 000	543, 500

	51	414, 000	488, 700	544, 200
	52	414, 400	489, 300	545, 100
	53	414, 800	489, 900	546, 000
	54	415, 100	490, 600	546, 800
	55	415, 400	491, 200	547, 700
	56	415, 800	491, 800	548, 600
	57	416, 100	492, 100	549, 400
	58	416, 500	492, 700	550, 200
	59	416, 800	493, 300	551, 000
	60	417, 200	494, 000	551, 700
	61	417, 600	494, 400	552, 500
	62	417, 900	495, 000	553, 400
	63	418, 200	495, 700	554, 300
	64	418, 500	496, 400	555, 200
	65	418, 800	496, 800	556, 000
	66		497, 400	556, 900
	67		498, 000	557, 800
	68		498, 500	558, 700
	69		499, 000	559, 500
	70		499, 500	560, 400
	71		500, 000	561, 300
	72		500, 500	562, 200
	73		500, 900	563, 000
	74		501, 400	
	75		501, 800	
	76		502, 200	
	77		502, 700	
	78		503, 300	
	79		503, 800	
	80		504, 200	
	81		504, 700	
	82		505, 300	
	83		505, 900	
	84		506, 400	
	85		506, 900	

定年前再任用短時間勤務職員		312,900	356,500	412,800
---------------	--	---------	---------	---------

備考 この表は、医師に適用する。

第2条 豊岡市職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

第28条第2項中「100分の127.5」を「100分の126.25」に改め、同条第3項中「100分の127.5」を「100分の126.25」に、「100分の72.5」を「100分の71.25」に改める。

第31条第2項第1号中「100分の107.5」を「100分の106.25」に改め、同項第2号中「100分の52.5」を「100分の51.25」に改める。

別表第3のアの表4級の項中「当務司令若しくは出張所長」を「副分署長、出張所長、駐在所長若しくは当務司令」に改め、同表5級の項中「若しくは園長」を「、園長若しくは課付（課に相当する室にあっては、室付）」に改め、同表6級の項を次のように改める。

6級	1 部次長、公室次長、振興局次長、部付次長、公室付次長若しくは振興局付次長の職務又は規則で定める職務 2 教育次長補佐若しくは会計室長の職務又は規則で定める職務 3 高度の知識又は相当の経験を必要とする業務を行う課長、室長（課に相当する室の長をいう。）、所長（課に相当する所の長をいう。）、参事若しくは園長の職務又は規則で定める職務 4 高度の知識又は相当の経験を必要とする業務を行う選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長、農業委員会事務局長若しくは議会事務局次長の職務又は規則で定める職務 5 消防本部の次長、参事若しくは消防署長の職務又は規則で定める職務
----	--

別表第3のアの表7級の項中「若しくは部参事」を「、部参事、部付、公室付若しくは振興局付」に改める。

（豊岡市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正）

第3条 豊岡市一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成24年豊岡市条例第55号）の一部を次のように改正する。

第7条第1項の表を次のように改める。

号給	給料月額
	円
1	405,000
2	455,000

3	508,000
4	574,000
5	655,000
6	765,000
7	893,000

第4条 豊岡市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を次のように改正する。

第9条第2項中「100分の125」を「100分の126.25」に、「100分の95」を「100分の96.25」に、「100分の105」を「100分の106.25」に、「100分の87.5」を「100分の88.75」に改める。

#### 附 則

##### (施行期日等)

1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条及び第4条の規定は、令和8年4月1日から施行する。

2 第1条の規定による改正後の豊岡市職員の給与に関する条例（以下「改正後の給与条例」という。）第16条第2項、別表第1及び別表第2の規定は令和7年4月1日から、改正後の給与条例第28条第2項及び第3項並びに第31条第2項の規定は令和7年12月1日から適用する。

##### (給与の内払)

3 改正後の給与条例第16条第2項、別表第1及び別表第2の規定を適用する場合においては、第1条の規定による改正前の豊岡市職員の給与に関する条例の規定に基づいて支給された給与は、改正後の給与条例の規定による給与の内払とみなす。

##### (市長への委任)

4 前項に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

# 豊岡市職員の給与に関する条例及び豊岡市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例案要綱

## 1 改正の内容

- (1) 豊岡市職員の給与に関する条例（第1条関係）
- ア 通勤のために自動車等を使用することを常例とする職員に支給する通勤手当の上限額を3万8,700円とすること。（第16条関係）
  - イ 勤務1回に係る宿日直手当の支給限度額を4,700円とすること。また、常直的な宿日直勤務に係る宿日直手当の月額支給限度額を2万3,500円とすること。（第23条関係）
  - ウ 令和7年12月期の期末手当について、支給割合を100分の125から100分の127.5に改めること。また、これに伴い定年前再任用短時間勤務職員の支給割合を改めること。（第28条関係）
  - エ 令和7年12月期の勤勉手当について、支給割合を100分の105から100分の107.5に改めること。また、これに伴い定年前再任用短時間勤務職員の支給割合を改めること。（第31条関係）
  - オ 行政職給料表及び医師職給料表について、令和7年度の給料月額を引き上げること。（別表第1、別表第2関係）
- (2) 豊岡市職員の給与に関する条例（第2条関係）
- ア 令和8年6月期以降の期末手当について、支給割合を100分の127.5から100分の126.25に改めること。また、これに伴い定年前再任用短時間勤務職員の支給割合を改めること。（第28条関係）
  - イ 令和8年6月期以降の勤勉手当について、支給割合を100分の107.5から100分の106.25に改めること。また、これに伴い定年前再任用短時間勤務職員の支給割合を改めること。（第31条関係）
  - ウ 職名の新設に伴う所要の規定の整理を行うこと。（別表第3関係）
- (3) 豊岡市一般職の任期付職員の採用等に関する条例（第3条関係）  
特定任期付職員の令和7年度の給料月額を引き上げること。（第7条関係）
- (4) 豊岡市一般職の任期付職員の採用等に関する条例（第4条関係）  
特定任期付職員の令和8年6月期以降の期末手当について、支給割合を100分の95から100分の96.25に改め、勤勉手当について、100分の87.5から100分の88.75に改めること。（第9条関係）

## 2 附則

- (1) この条例は、公布の日から施行すること。ただし、1(2)及び1(4)の改正規定は、令和8年4月1日から施行すること。（附則第1項関係）

- (2) 1(1)アの手当に係る改正規定及び1(1)オの給料表に係る改正規定は令和7年4月1日から、1(1)ウ及びエの手当に係る改正規定は令和7年12月1日から適用すること。(附則第2項関係)
- (3) この条例の施行に関し必要な経過措置等を定めること。(附則第3項、第4項関係)

豊岡市職員の給与に関する条例新旧対照表（第1条関係）

現行	改正後（案）
(通勤手当)	(通勤手当)
第16条 略	第16条 略
2 通勤手当の額は、次の各号に掲げる職員の区分に応じ、当該各号に定める額とする。	2 通勤手当の額は、次の各号に掲げる職員の区分に応じ、当該各号に定める額とする。
(1) 略	(1) 略
(2) 前項第2号に掲げる職員 支給単位期間につき、 <u>3万2,000円</u> を超えない範囲内で規則で定める額（短時間勤務職員のうち、支給単位期間当たりの通勤回数を考慮して規則で定める職員にあっては、その額から、その額に規則で定める割合を乗じて得た額を減じた額）	(2) 前項第2号に掲げる職員 支給単位期間につき、 <u>3万8,700円</u> を超えない範囲内で規則で定める額（短時間勤務職員のうち、支給単位期間当たりの通勤回数を考慮して規則で定める職員にあっては、その額から、その額に規則で定める割合を乗じて得た額を減じた額）
(3) 略	(3) 略
3～7 略	3～7 略
(宿日直手当)	(宿日直手当)
第23条 略	第23条 略
2 宿日直手当の額は、前項の勤務1回について <u>4,400円</u> を超えない範囲内において規則で定める額とする。ただし、常直的な宿日直勤務にあっては、月額 <u>2万2,000円</u> を超えない範囲内において規則で定める額とする。	2 宿日直手当の額は、前項の勤務1回について <u>4,700円</u> を超えない範囲内において規則で定める額とする。ただし、常直的な宿日直勤務にあっては、月額 <u>2万3,500円</u> を超えない範囲内において規則で定める額とする。
(期末手当)	(期末手当)
第28条 略	第28条 略
2 期末手当の額は、期末手当基礎額に、 <u>100分の125</u> を乗じて得た額に、それぞれ基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の在職期間	2 期末手当の額は、期末手当基礎額に、 <u>100分の127.5</u> を乗じて得た額に、それぞれ基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の在職期間

を次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。

(1)～(4) 略

3 定年前再任用短時間勤務職員に対する前項の規定の適用については、同項中「100分の125」とあるのは「100分の70」とする。

4～6 略

(勤勉手当)

第31条 略

2 勤勉手当の額は、勤勉手当基礎額に、任命権者が市長の定める基準に従って定める割合を乗じて得た額とする。この場合において、任命権者が支給する勤勉手当の次の各号に掲げる職員の区分ごとの総額は、それぞれ当該各号に定める額を超えてはならない。

(1) 前項の職員のうち定年前再任用短時間勤務職員以外の職員 当該職員の勤勉手当基礎額に当該職員がそれぞれ基準日現在（退職し、又は死亡した職員にあっては、退職し、又は死亡した日現在。次項において同じ。）において受けるべき扶養手当の月額及びこれに対する地域手当の月額の合計額を加算した額に100分の105を乗じて得た額の総額

(2) 前項の職員のうち定年前再任用短時間勤務職員 当該定年前再任用短時間勤務職員の勤勉手当基礎額に100分の50を乗じて得た額の総額

3～5 略

別表第1（第5条関係）

行政職給料表

を次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。

(1)～(4) 略

3 定年前再任用短時間勤務職員に対する前項の規定の適用については、同項中「100分の127.5」とあるのは「100分の72.5」とする。

4～6 略

(勤勉手当)

第31条 略

2 勤勉手当の額は、勤勉手当基礎額に、任命権者が市長の定める基準に従って定める割合を乗じて得た額とする。この場合において、任命権者が支給する勤勉手当の次の各号に掲げる職員の区分ごとの総額は、それぞれ当該各号に定める額を超えてはならない。

(1) 前項の職員のうち定年前再任用短時間勤務職員以外の職員 当該職員の勤勉手当基礎額に当該職員がそれぞれ基準日現在（退職し、又は死亡した職員にあっては、退職し、又は死亡した日現在。次項において同じ。）において受けるべき扶養手当の月額及びこれに対する地域手当の月額の合計額を加算した額に100分の107.5を乗じて得た額の総額

(2) 前項の職員のうち定年前再任用短時間勤務職員 当該定年前再任用短時間勤務職員の勤勉手当基礎額に100分の52.5を乗じて得た額の総額

3～5 略

別表第1（第5条関係）

行政職給料表

職員の区分	職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
号給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定年		円	円	円	円	円	円	円
前	1	183,500	230,000	265,300	298,800	321,300	355,200	408,300
再任	2	184,600	231,500	266,300	300,300	323,100	356,900	410,200
用	3	185,800	233,000	267,300	301,800	324,900	358,500	412,100
短時間勤務職員以外の職員	4	186,900	234,500	268,300	303,200	326,600	360,100	413,900
	5	188,000	236,000	269,300	304,600	328,300	361,700	415,700
	6	189,700	237,500	270,300	305,700	330,000	363,500	417,500
	7	191,300	239,000	271,300	306,700	331,700	365,000	419,300
	8	192,900	240,500	272,300	307,900	333,400	366,600	421,100
	9	194,500	242,000	273,300	309,100	335,000	368,000	422,700
	10	196,200	243,400	274,300	310,700	336,700	369,600	424,200
	11	197,800	244,800	275,300	312,300	338,400	371,200	425,700
	12	199,400	246,200	276,400	313,900	340,000	372,700	427,200
	13	201,000	247,400	277,400	315,400	341,500	374,600	428,700
	14	202,700	248,600	278,700	317,000	343,100	376,500	430,000
	15	204,400	249,800	280,000	318,600	344,700	378,400	431,300
	16	206,100	251,000	281,200	320,200	346,200	380,200	432,500
	17	207,400	252,100	282,500	321,700	347,600	381,700	433,700
	18	209,000	253,200	283,800	323,400	349,300	383,500	435,000
	19	210,600	254,300	285,000	325,000	350,900	385,200	436,300

職員の区分	職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
号給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定年		円	円	円	円	円	円	円
前	1	195,800	242,000	276,300	309,800	332,600	366,800	420,700
再任	2	196,900	243,300	277,300	311,300	334,400	368,500	422,600
用	3	198,100	244,700	278,300	312,700	336,200	370,100	424,500
短時間勤務職員以外の職員	4	199,200	246,100	279,300	314,100	337,900	371,700	426,300
	5	200,300	247,500	280,300	315,500	339,600	373,300	428,100
	6	202,000	248,900	281,300	316,600	341,300	375,100	429,900
	7	203,600	250,300	282,200	317,600	343,000	376,600	431,700
	8	205,200	251,700	283,200	318,800	344,600	378,200	433,500
	9	206,700	253,100	284,200	320,000	346,200	379,500	435,100
	10	208,400	254,300	285,200	321,600	347,900	381,100	436,600
	11	210,000	255,600	286,200	323,200	349,600	382,700	438,100
	12	211,600	256,900	287,200	324,800	351,200	384,200	439,600
	13	213,100	258,100	288,200	326,200	352,700	386,100	441,100
	14	214,800	259,300	289,500	327,800	354,300	388,000	442,400
	15	216,500	260,500	290,800	329,400	355,900	389,900	443,700
	16	218,200	261,700	292,000	331,000	357,400	391,700	444,900
	17	219,400	262,800	293,200	332,400	358,800	393,200	446,100
	18	221,000	263,900	294,500	334,100	360,500	395,000	447,400
	19	222,600	265,000	295,700	335,700	362,100	396,700	448,700

		20	212, 100	255, 400	286, 200	326, 600	352, 500	386, 800	437, 500			20	224, 100	266, 100	296, 900	337, 300	363, 700	398, 300	449, 900
		21	213, 600	256, 400	287, 300	328, 000	353, 700	388, 500	438, 700			21	225, 600	267, 000	297, 900	338, 700	364, 800	400, 000	451, 100
		22	215, 200	257, 400	288, 500	329, 700	355, 200	389, 900	439, 500			22	227, 200	268, 000	299, 100	340, 400	366, 300	401, 400	451, 900
		23	216, 800	258, 400	289, 800	331, 400	356, 700	391, 300	440, 300			23	228, 800	269, 000	300, 300	342, 100	367, 800	402, 800	452, 700
		24	218, 400	259, 400	291, 100	333, 000	358, 200	392, 700	441, 100			24	230, 400	270, 000	301, 600	343, 700	369, 300	404, 200	453, 500
		25	220, 000	260, 400	292, 400	334, 200	359, 900	394, 100	441, 700			25	232, 000	271, 000	302, 900	344, 900	371, 000	405, 600	454, 100
		26	221, 700	261, 300	293, 400	336, 100	361, 700	395, 300	442, 300			26	233, 700	271, 900	303, 900	346, 800	372, 800	406, 800	454, 700
		27	223, 000	262, 200	294, 400	337, 800	363, 400	396, 500	442, 900			27	235, 000	272, 700	304, 900	348, 500	374, 400	408, 000	455, 300
		28	224, 300	263, 100	295, 500	339, 400	365, 100	397, 500	443, 500			28	236, 300	273, 600	305, 900	350, 100	376, 100	409, 000	455, 900
		29	225, 600	263, 900	296, 600	340, 900	366, 500	398, 600	444, 200			29	237, 600	274, 400	307, 000	351, 600	377, 500	410, 100	456, 600
		30	226, 700	264, 700	297, 800	342, 500	367, 800	399, 800	445, 000			30	238, 700	275, 200	308, 200	353, 200	378, 800	411, 300	457, 400
		31	227, 800	265, 500	298, 900	344, 100	369, 000	400, 900	445, 400			31	239, 800	276, 000	309, 300	354, 800	380, 000	412, 400	457, 800
		32	228, 900	266, 300	300, 100	345, 700	370, 400	402, 000	446, 100			32	240, 900	276, 700	310, 500	356, 400	381, 400	413, 500	458, 500
		33	230, 000	267, 000	301, 300	347, 400	371, 500	402, 700	446, 600			33	242, 000	277, 400	311, 600	358, 100	382, 500	414, 200	459, 000
		34	231, 100	267, 800	302, 600	349, 200	372, 400	403, 400	447, 000			34	242, 900	278, 200	312, 900	359, 900	383, 400	414, 900	459, 400
		35	232, 200	268, 600	303, 900	351, 000	373, 400	404, 100	447, 400			35	243, 800	279, 000	314, 200	361, 700	384, 400	415, 500	459, 800
		36	233, 300	269, 300	305, 200	352, 800	374, 500	404, 800	447, 800			36	244, 800	279, 600	315, 500	363, 500	385, 400	416, 200	460, 200
		37	234, 400	270, 000	306, 500	354, 300	375, 300	405, 400	448, 200			37	245, 800	280, 300	316, 700	365, 000	386, 200	416, 800	460, 600
		38	235, 400	270, 800	307, 800	355, 700	376, 200	406, 000	448, 600			38	246, 700	281, 100	318, 000	366, 400	387, 100	417, 400	460, 900
		39	236, 400	271, 600	309, 100	357, 100	377, 100	406, 500	449, 000			39	247, 600	281, 800	319, 300	367, 800	388, 000	417, 900	461, 200
		40	237, 300	272, 300	310, 400	358, 500	377, 900	406, 900	449, 300			40	248, 400	282, 500	320, 600	369, 200	388, 800	418, 300	461, 500
		41	238, 200	273, 000	311, 700	360, 000	378, 700	407, 300	449, 600			41	249, 200	283, 200	321, 900	370, 700	389, 600	418, 700	461, 800
		42	239, 100	273, 800	313, 000	360, 800	379, 500	407, 500	450, 000			42	249, 900	283, 900	323, 100	371, 500	390, 400	418, 900	462, 100
		43	239, 900	274, 600	314, 300	361, 800	380, 300	407, 800	450, 300			43	250, 500	284, 600	324, 400	372, 400	391, 200	419, 200	462, 400
		44	240, 700	275, 300	315, 400	362, 800	381, 000	408, 100	450, 600			44	251, 100	285, 300	325, 500	373, 400	391, 900	419, 500	462, 700

45	241, 400	276, 000	316, 300	363, 700	381, 700	408, 400	450, 900
46	242, 000	276, 700	317, 600	364, 800	382, 400	408, 700	
47	242, 600	277, 400	318, 900	365, 700	383, 100	409, 000	
48	243, 200	278, 100	320, 200	366, 700	383, 800	409, 300	
49	243, 800	278, 800	321, 400	367, 600	384, 300	409, 500	
50	244, 400	279, 500	322, 700	368, 300	384, 900	409, 800	
51	245, 000	280, 200	323, 900	369, 000	385, 500	410, 100	
52	245, 500	280, 900	325, 100	369, 600	386, 200	410, 400	
53	246, 000	281, 500	326, 400	370, 000	386, 600	410, 600	
54	246, 400	282, 200	327, 500	370, 600	387, 200	410, 900	
55	246, 700	282, 800	328, 600	371, 300	387, 800	411, 200	
56	247, 000	283, 500	329, 700	372, 000	388, 300	411, 500	
57	247, 300	284, 100	330, 400	372, 300	388, 700	411, 700	
58	247, 600	284, 800	331, 300	373, 000	389, 300	412, 000	
59	247, 900	285, 400	332, 000	373, 700	389, 900	412, 300	
60	248, 200	286, 100	332, 800	374, 300	390, 400	412, 500	
61	248, 500	286, 700	333, 600	374, 600	390, 800	412, 700	
62	248, 800	287, 400	334, 000	375, 100	391, 300	413, 000	
63	249, 100	288, 000	334, 600	375, 700	391, 800	413, 300	
64	249, 400	288, 500	335, 300	376, 300	392, 400	413, 500	
65	249, 700	289, 000	336, 100	376, 600	392, 700	413, 700	
66	250, 000	289, 600	336, 800	377, 200	393, 100	414, 000	
67	250, 300	290, 100	337, 500	377, 900	393, 500	414, 300	
68	250, 600	290, 700	338, 100	378, 500	393, 900	414, 500	
69	250, 900	291, 200	338, 600	378, 900	394, 200	414, 700	

45	251, 800	286, 000	326, 400	374, 300	392, 600	419, 800	463, 000
46	252, 400	286, 600	327, 700	375, 400	393, 300	420, 100	
47	253, 000	287, 300	329, 000	376, 300	394, 000	420, 400	
48	253, 600	287, 900	330, 300	377, 300	394, 700	420, 700	
49	254, 100	288, 600	331, 400	378, 200	395, 200	420, 900	
50	254, 700	289, 200	332, 700	378, 900	395, 800	421, 200	
51	255, 300	289, 900	333, 900	379, 600	396, 400	421, 400	
52	255, 800	290, 600	335, 100	380, 200	397, 100	421, 700	
53	256, 200	291, 100	336, 400	380, 600	397, 500	421, 900	
54	256, 600	291, 700	337, 400	381, 200	398, 100	422, 200	
55	256, 900	292, 300	338, 500	381, 800	398, 700	422, 500	
56	257, 200	293, 000	339, 600	382, 500	399, 200	422, 800	
57	257, 500	293, 600	340, 300	382, 800	399, 600	423, 000	
58	257, 800	294, 200	341, 200	383, 500	400, 200	423, 300	
59	258, 100	294, 800	341, 900	384, 200	400, 800	423, 600	
60	258, 400	295, 500	342, 700	384, 800	401, 300	423, 800	
61	258, 700	296, 100	343, 500	385, 100	401, 700	424, 000	
62	259, 000	296, 700	343, 900	385, 600	402, 200	424, 300	
63	259, 300	297, 200	344, 400	386, 200	402, 700	424, 600	
64	259, 600	297, 700	345, 100	386, 800	403, 300	424, 800	
65	259, 900	298, 200	345, 900	387, 100	403, 600	425, 000	
66	260, 200	298, 800	346, 600	387, 700	404, 000	425, 300	
67	260, 500	299, 300	347, 300	388, 400	404, 300	425, 600	
68	260, 800	299, 900	347, 900	389, 000	404, 700	425, 800	
69	261, 100	300, 300	348, 400	389, 400	405, 000	426, 000	

		70	251, 200	291, 700	339, 200	379, 400	394, 500	415, 000		
		71	251, 500	292, 300	339, 700	380, 000	394, 800	415, 300		
		72	251, 800	292, 900	340, 300	380, 500	395, 000	415, 500		
		73	252, 100	293, 400	340, 600	381, 000	395, 200	415, 700		
		74	252, 400	293, 900	341, 100	381, 600	395, 500			
		75	252, 700	294, 300	341, 500	382, 100	395, 800			
		76	253, 000	294, 600	341, 900	382, 400	396, 000			
		77	253, 300	294, 800	342, 300	382, 800	396, 200			
		78	253, 600	295, 100	342, 800	383, 300	396, 500			
		79	253, 900	295, 300	343, 300	383, 700	396, 800			
		80	254, 200	295, 600	343, 800	384, 100	397, 000			
		81	254, 500	295, 800	344, 100	384, 500	397, 200			
		82	254, 800	296, 000	344, 500	385, 000	397, 500			
		83	255, 100	296, 300	344, 900	385, 400	397, 800			
		84	255, 400	296, 500	345, 300	385, 800	398, 000			
		85	255, 700	296, 800	345, 600	386, 100	398, 200			
		86	256, 000	297, 100	346, 000	386, 400				
		87	256, 300	297, 400	346, 400	386, 700				
		88	256, 600	297, 700	346, 800	387, 000				
		89	256, 900	298, 000	347, 000	387, 300				
		90	257, 200	298, 300	347, 400	387, 600				
		91	257, 500	298, 600	347, 800	387, 900				
		92	257, 800	299, 000	348, 200	388, 200				
		93	258, 100	299, 200	348, 400	388, 500				
		94		299, 400	348, 800					

		70	261, 400	300, 800	349, 000	389, 900	405, 300	426, 300		
		71	261, 700	301, 300	349, 500	390, 500	405, 600	426, 600		
		72	262, 000	301, 900	350, 100	391, 000	405, 800	426, 800		
		73	262, 300	302, 400	350, 400	391, 500	406, 000	427, 000		
		74	262, 600	302, 800	350, 900	392, 100	406, 300			
		75	262, 900	303, 100	351, 200	392, 500	406, 600			
		76	263, 200	303, 400	351, 600	392, 800	406, 800			
		77	263, 500	303, 600	352, 000	393, 200	407, 000			
		78	263, 800	303, 900	352, 500	393, 700	407, 300			
		79	264, 100	304, 100	353, 000	394, 100	407, 600			
		80	264, 400	304, 400	353, 500	394, 500	407, 800			
		81	264, 700	304, 600	353, 800	394, 900	408, 000			
		82	265, 000	304, 800	354, 200	395, 400	408, 300			
		83	265, 300	305, 100	354, 600	395, 800	408, 600			
		84	265, 600	305, 300	355, 000	396, 200	408, 800			
		85	265, 900	305, 600	355, 300	396, 500	409, 000			
		86	266, 200	305, 800	355, 700	396, 800				
		87	266, 500	306, 100	356, 100	397, 100				
		88	266, 800	306, 400	356, 500	397, 400				
		89	267, 100	306, 700	356, 700	397, 700				
		90	267, 400	307, 000	357, 100	398, 000				
		91	267, 700	307, 300	357, 500	398, 300				
		92	268, 000	307, 600	357, 900	398, 600				
		93	268, 300	307, 800	358, 100	398, 900				
		94		308, 000	358, 400					

<u>95</u>	<u>299, 700</u>	<u>349, 200</u>				
<u>96</u>	<u>300, 100</u>	<u>349, 500</u>				
<u>97</u>	<u>300, 300</u>	<u>349, 800</u>				
<u>98</u>	<u>300, 600</u>	<u>350, 200</u>				
<u>99</u>	<u>301, 000</u>	<u>350, 600</u>				
<u>100</u>	<u>301, 400</u>	<u>351, 000</u>				
<u>101</u>	<u>301, 600</u>	<u>351, 500</u>				
<u>102</u>	<u>301, 900</u>	<u>351, 900</u>				
<u>103</u>	<u>302, 200</u>	<u>352, 300</u>				
<u>104</u>	<u>302, 500</u>	<u>352, 700</u>				
<u>105</u>	<u>302, 700</u>	<u>353, 200</u>				
<u>106</u>	<u>303, 000</u>	<u>353, 600</u>				
<u>107</u>	<u>303, 300</u>	<u>353, 900</u>				
<u>108</u>	<u>303, 600</u>	<u>354, 200</u>				
<u>109</u>	<u>303, 800</u>	<u>354, 700</u>				
<u>110</u>	<u>304, 200</u>	<u>355, 200</u>				
<u>111</u>	<u>304, 600</u>	<u>355, 700</u>				
<u>112</u>	<u>304, 900</u>	<u>356, 200</u>				
<u>113</u>	<u>305, 100</u>	<u>356, 700</u>				
<u>114</u>	<u>305, 300</u>	<u>357, 200</u>				
<u>115</u>	<u>305, 600</u>	<u>357, 700</u>				
<u>116</u>	<u>306, 000</u>	<u>358, 200</u>				
<u>117</u>	<u>306, 200</u>	<u>358, 700</u>				
<u>118</u>	<u>306, 400</u>	<u>359, 200</u>				
<u>119</u>	<u>306, 700</u>	<u>359, 700</u>				

<u>95</u>	<u>308, 300</u>	<u>358, 800</u>				
<u>96</u>	<u>308, 700</u>	<u>359, 100</u>				
<u>97</u>	<u>308, 900</u>	<u>359, 400</u>				
<u>98</u>	<u>309, 200</u>	<u>359, 800</u>				
<u>99</u>	<u>309, 500</u>	<u>360, 200</u>				
<u>100</u>	<u>309, 900</u>	<u>360, 600</u>				
<u>101</u>	<u>310, 100</u>	<u>361, 100</u>				
<u>102</u>	<u>310, 400</u>	<u>361, 500</u>				
<u>103</u>	<u>310, 700</u>	<u>361, 900</u>				
<u>104</u>	<u>311, 000</u>	<u>362, 300</u>				
<u>105</u>	<u>311, 200</u>	<u>362, 800</u>				
<u>106</u>	<u>311, 500</u>	<u>363, 200</u>				
<u>107</u>	<u>311, 800</u>	<u>363, 500</u>				
<u>108</u>	<u>312, 100</u>	<u>363, 800</u>				
<u>109</u>	<u>312, 300</u>	<u>364, 200</u>				
<u>110</u>	<u>312, 600</u>	<u>364, 600</u>				
<u>111</u>	<u>313, 000</u>	<u>365, 000</u>				
<u>112</u>	<u>313, 300</u>	<u>365, 400</u>				
<u>113</u>	<u>313, 500</u>	<u>365, 800</u>				
<u>114</u>	<u>313, 700</u>	<u>366, 200</u>				
<u>115</u>	<u>314, 000</u>	<u>366, 600</u>				
<u>116</u>	<u>314, 400</u>	<u>367, 000</u>				
<u>117</u>	<u>314, 600</u>	<u>367, 400</u>				
<u>118</u>	<u>314, 800</u>	<u>367, 800</u>				
<u>119</u>	<u>315, 100</u>	<u>368, 200</u>				

	<u>120</u>	307,000	360,200					
	<u>121</u>	307,400	360,700					
	<u>122</u>	307,600						
	<u>123</u>	307,900						
	<u>124</u>	308,200						
	<u>125</u>	308,500						
定 年 前 再 任 用 短 時 間 勤 務 職 員		192,000	219,500	260,000	279,700	294,900	320,600	362,700

備考 この表は、他の給料表の適用を受けない職員に適用する。

#### 別表第2（第5条関係）

医師職給料表

職員の区分	職務の級	<u>1級</u>	<u>2級</u>	<u>3級</u>
		号給	給料月額	給料月額

	<u>120</u>	315,400	368,600					
	<u>121</u>	315,700	369,000					
	<u>122</u>	315,900						
	<u>123</u>	316,200						
	<u>124</u>	316,500						
	<u>125</u>	316,800						
定 年 前 再 任 用 短 時 間 勤 務 職 員		200,300	227,800	269,500	290,100	305,700	331,900	374,800

備考 この表は、他の給料表の適用を受けない職員に適用する。

#### 別表第2（第5条関係）

医師職給料表

職員の区分	職務の級	<u>1級</u>	<u>2級</u>	<u>3級</u>
		号給	給料月額	給料月額

定年前再任用		円	円	円	定年前再任用		円	円	円
短時間勤務職	1	291,400	400,300	455,100	短時間勤務職	1	305,600	415,600	470,300
員以外の職員	2	293,700	403,000	457,100	員以外の職員	2	307,900	418,300	472,300
	3	296,000	405,600	459,000		3	310,200	420,900	474,200
	4	298,200	408,100	460,900		4	312,400	423,300	476,100
	5	300,300	410,500	462,300		5	314,500	425,600	477,500
	6	303,800	412,700	464,100		6	318,000	427,800	479,200
	7	307,300	414,800	465,900		7	321,500	429,800	481,000
	8	310,700	416,900	467,700		8	324,900	431,900	482,800
	9	314,100	419,000	469,500		9	328,300	434,000	484,600
	10	317,600	420,500	471,300		10	331,800	435,500	486,300
	11	321,000	422,000	473,100		11	335,200	437,000	488,100
	12	324,400	423,500	474,900		12	338,600	438,500	489,900
	13	327,800	424,900	476,700		13	342,000	439,900	491,700
	14	331,300	426,400	478,500		14	345,500	441,300	493,400
	15	334,700	427,900	480,300		15	348,900	442,800	495,200
	16	338,100	429,300	482,100		16	352,300	444,200	497,000
	17	341,500	430,700	483,900		17	355,700	445,500	498,800
	18	344,600	432,200	485,800		18	358,800	447,000	500,700
	19	347,700	433,700	487,700		19	362,000	448,400	502,600
	20	350,800	435,100	489,600		20	365,200	449,800	504,500
	21	354,000	436,500	491,500		21	368,500	451,100	506,400
	22	357,100	438,000	493,200		22	371,600	452,600	508,100
	23	360,200	439,500	495,000		23	374,700	454,000	509,900
	24	363,200	440,900	496,800		24	377,700	455,400	511,700

	<u>25</u>	<u>366, 200</u>	<u>442, 300</u>	<u>498, 400</u>		<u>25</u>	<u>380, 800</u>	<u>456, 800</u>	<u>513, 300</u>
	<u>26</u>	<u>368, 500</u>	<u>443, 700</u>	<u>500, 200</u>		<u>26</u>	<u>383, 100</u>	<u>458, 200</u>	<u>515, 100</u>
	<u>27</u>	<u>370, 800</u>	<u>445, 100</u>	<u>502, 000</u>		<u>27</u>	<u>385, 400</u>	<u>459, 500</u>	<u>516, 900</u>
	<u>28</u>	<u>373, 000</u>	<u>446, 500</u>	<u>503, 600</u>		<u>28</u>	<u>387, 600</u>	<u>460, 900</u>	<u>518, 400</u>
	<u>29</u>	<u>374, 900</u>	<u>447, 900</u>	<u>505, 000</u>		<u>29</u>	<u>389, 500</u>	<u>462, 300</u>	<u>519, 800</u>
	<u>30</u>	<u>376, 600</u>	<u>449, 300</u>	<u>506, 700</u>		<u>30</u>	<u>391, 200</u>	<u>463, 600</u>	<u>521, 500</u>
	<u>31</u>	<u>378, 300</u>	<u>450, 700</u>	<u>508, 500</u>		<u>31</u>	<u>392, 900</u>	<u>465, 000</u>	<u>523, 300</u>
	<u>32</u>	<u>380, 100</u>	<u>452, 100</u>	<u>510, 200</u>		<u>32</u>	<u>394, 700</u>	<u>466, 400</u>	<u>525, 000</u>
	<u>33</u>	<u>381, 900</u>	<u>453, 500</u>	<u>511, 700</u>		<u>33</u>	<u>396, 400</u>	<u>467, 700</u>	<u>526, 500</u>
	<u>34</u>	<u>383, 700</u>	<u>454, 900</u>	<u>513, 000</u>		<u>34</u>	<u>398, 200</u>	<u>469, 100</u>	<u>527, 800</u>
	<u>35</u>	<u>385, 300</u>	<u>456, 300</u>	<u>514, 300</u>		<u>35</u>	<u>399, 800</u>	<u>470, 400</u>	<u>529, 100</u>
	<u>36</u>	<u>386, 700</u>	<u>457, 700</u>	<u>515, 600</u>		<u>36</u>	<u>401, 100</u>	<u>471, 800</u>	<u>530, 400</u>
	<u>37</u>	<u>388, 100</u>	<u>459, 100</u>	<u>516, 600</u>		<u>37</u>	<u>402, 500</u>	<u>473, 200</u>	<u>531, 400</u>
	<u>38</u>	<u>389, 600</u>	<u>460, 800</u>	<u>517, 900</u>		<u>38</u>	<u>403, 900</u>	<u>474, 900</u>	<u>532, 700</u>
	<u>39</u>	<u>391, 100</u>	<u>462, 400</u>	<u>519, 200</u>		<u>39</u>	<u>405, 300</u>	<u>476, 500</u>	<u>534, 000</u>
	<u>40</u>	<u>392, 600</u>	<u>464, 000</u>	<u>520, 500</u>		<u>40</u>	<u>406, 700</u>	<u>478, 000</u>	<u>535, 300</u>
	<u>41</u>	<u>394, 100</u>	<u>465, 600</u>	<u>521, 500</u>		<u>41</u>	<u>408, 200</u>	<u>479, 600</u>	<u>536, 300</u>
	<u>42</u>	<u>394, 800</u>	<u>466, 800</u>	<u>522, 300</u>		<u>42</u>	<u>408, 900</u>	<u>480, 800</u>	<u>537, 100</u>
	<u>43</u>	<u>395, 400</u>	<u>468, 000</u>	<u>523, 100</u>		<u>43</u>	<u>409, 500</u>	<u>481, 900</u>	<u>537, 900</u>
	<u>44</u>	<u>396, 100</u>	<u>469, 100</u>	<u>523, 900</u>		<u>44</u>	<u>410, 100</u>	<u>483, 000</u>	<u>538, 700</u>
	<u>45</u>	<u>397, 000</u>	<u>470, 100</u>	<u>524, 800</u>		<u>45</u>	<u>410, 900</u>	<u>484, 000</u>	<u>539, 600</u>
	<u>46</u>	<u>397, 600</u>	<u>471, 100</u>	<u>525, 600</u>		<u>46</u>	<u>411, 500</u>	<u>484, 900</u>	<u>540, 400</u>
	<u>47</u>	<u>398, 200</u>	<u>472, 000</u>	<u>526, 400</u>		<u>47</u>	<u>412, 100</u>	<u>485, 800</u>	<u>541, 200</u>
	<u>48</u>	<u>398, 800</u>	<u>472, 800</u>	<u>527, 100</u>		<u>48</u>	<u>412, 600</u>	<u>486, 600</u>	<u>541, 900</u>
	<u>49</u>	<u>399, 400</u>	<u>473, 500</u>	<u>527, 900</u>		<u>49</u>	<u>413, 100</u>	<u>487, 300</u>	<u>542, 700</u>

	<u>50</u>	<u>399, 900</u>	<u>474, 200</u>	<u>528, 700</u>
	<u>51</u>	<u>400, 400</u>	<u>474, 900</u>	<u>529, 400</u>
	<u>52</u>	<u>400, 900</u>	<u>475, 500</u>	<u>530, 300</u>
	<u>53</u>	<u>401, 400</u>	<u>476, 200</u>	<u>531, 200</u>
	<u>54</u>	<u>401, 800</u>	<u>476, 900</u>	<u>532, 000</u>
	<u>55</u>	<u>402, 200</u>	<u>477, 500</u>	<u>532, 900</u>
	<u>56</u>	<u>402, 600</u>	<u>478, 100</u>	<u>533, 800</u>
	<u>57</u>	<u>403, 000</u>	<u>478, 400</u>	<u>534, 600</u>
	<u>58</u>	<u>403, 400</u>	<u>479, 000</u>	<u>535, 500</u>
	<u>59</u>	<u>403, 800</u>	<u>479, 700</u>	<u>536, 400</u>
	<u>60</u>	<u>404, 200</u>	<u>480, 400</u>	<u>537, 100</u>
	<u>61</u>	<u>404, 600</u>	<u>480, 800</u>	<u>537, 900</u>
	<u>62</u>	<u>405, 000</u>	<u>481, 400</u>	<u>538, 800</u>
	<u>63</u>	<u>405, 400</u>	<u>482, 100</u>	<u>539, 700</u>
	<u>64</u>	<u>405, 800</u>	<u>482, 800</u>	<u>540, 600</u>
	<u>65</u>	<u>406, 100</u>	<u>483, 200</u>	<u>541, 400</u>
	<u>66</u>		<u>483, 800</u>	<u>542, 300</u>
	<u>67</u>		<u>484, 400</u>	<u>543, 200</u>
	<u>68</u>		<u>484, 900</u>	<u>544, 100</u>
	<u>69</u>		<u>485, 400</u>	<u>544, 900</u>
	<u>70</u>		<u>485, 900</u>	<u>545, 800</u>
	<u>71</u>		<u>486, 400</u>	<u>546, 700</u>
	<u>72</u>		<u>486, 900</u>	<u>547, 600</u>
	<u>73</u>		<u>487, 300</u>	<u>548, 400</u>
	<u>74</u>		<u>487, 800</u>	

	<u>50</u>	<u>413, 500</u>	<u>488, 000</u>	<u>543, 500</u>
	<u>51</u>	<u>414, 000</u>	<u>488, 700</u>	<u>544, 200</u>
	<u>52</u>	<u>414, 400</u>	<u>489, 300</u>	<u>545, 100</u>
	<u>53</u>	<u>414, 800</u>	<u>489, 900</u>	<u>546, 000</u>
	<u>54</u>	<u>415, 100</u>	<u>490, 600</u>	<u>546, 800</u>
	<u>55</u>	<u>415, 400</u>	<u>491, 200</u>	<u>547, 700</u>
	<u>56</u>	<u>415, 800</u>	<u>491, 800</u>	<u>548, 600</u>
	<u>57</u>	<u>416, 100</u>	<u>492, 100</u>	<u>549, 400</u>
	<u>58</u>	<u>416, 500</u>	<u>492, 700</u>	<u>550, 200</u>
	<u>59</u>	<u>416, 800</u>	<u>493, 300</u>	<u>551, 000</u>
	<u>60</u>	<u>417, 200</u>	<u>494, 000</u>	<u>551, 700</u>
	<u>61</u>	<u>417, 600</u>	<u>494, 400</u>	<u>552, 500</u>
	<u>62</u>	<u>417, 900</u>	<u>495, 000</u>	<u>553, 400</u>
	<u>63</u>	<u>418, 200</u>	<u>495, 700</u>	<u>554, 300</u>
	<u>64</u>	<u>418, 500</u>	<u>496, 400</u>	<u>555, 200</u>
	<u>65</u>	<u>418, 800</u>	<u>496, 800</u>	<u>556, 000</u>
	<u>66</u>		<u>497, 400</u>	<u>556, 900</u>
	<u>67</u>		<u>498, 000</u>	<u>557, 800</u>
	<u>68</u>		<u>498, 500</u>	<u>558, 700</u>
	<u>69</u>		<u>499, 000</u>	<u>559, 500</u>
	<u>70</u>		<u>499, 500</u>	<u>560, 400</u>
	<u>71</u>		<u>500, 000</u>	<u>561, 300</u>
	<u>72</u>		<u>500, 500</u>	<u>562, 200</u>
	<u>73</u>		<u>500, 900</u>	<u>563, 000</u>
	<u>74</u>		<u>501, 400</u>	

	<u>75</u>		<u>488, 200</u>				<u>75</u>		<u>501, 800</u>		
	<u>76</u>		<u>488, 700</u>				<u>76</u>		<u>502, 200</u>		
	<u>77</u>		<u>489, 200</u>				<u>77</u>		<u>502, 700</u>		
	<u>78</u>		<u>489, 800</u>				<u>78</u>		<u>503, 300</u>		
	<u>79</u>		<u>490, 400</u>				<u>79</u>		<u>503, 800</u>		
	<u>80</u>		<u>490, 800</u>				<u>80</u>		<u>504, 200</u>		
	<u>81</u>		<u>491, 300</u>				<u>81</u>		<u>504, 700</u>		
	<u>82</u>		<u>491, 900</u>				<u>82</u>		<u>505, 300</u>		
	<u>83</u>		<u>492, 500</u>				<u>83</u>		<u>505, 900</u>		
	<u>84</u>		<u>493, 000</u>				<u>84</u>		<u>506, 400</u>		
	<u>85</u>		<u>493, 500</u>				<u>85</u>		<u>506, 900</u>		
定年前再任用			<u>301, 700</u>	<u>344, 400</u>	<u>399, 500</u>		定年前再任用		<u>312, 900</u>	<u>356, 500</u>	<u>412, 800</u>
短時間勤務職員							短時間勤務職員				
備考 この表は、医師に適用する。						備考 この表は、医師に適用する。					

豊岡市職員の給与に関する条例新旧対照表（第2条関係）

現行	改正後（案）
<p>(期末手当)</p> <p>第28条 略</p> <p>2 期末手当の額は、期末手当基礎額に、<u>100分の127.5</u>を乗じて得た額に、それぞれ基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の在職期間を次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。</p> <p>(1)～(4) 略</p> <p>3 定年前再任用短時間勤務職員に対する前項の規定の適用については、同項中「<u>100分の127.5</u>」とあるのは「<u>100分の72.5</u>」とする。</p> <p>4～6 略</p> <p>(勤勉手当)</p> <p>第31条 略</p> <p>2 勤勉手当の額は、勤勉手当基礎額に、任命権者が市長の定める基準に従って定める割合を乗じて得た額とする。この場合において、任命権者が支給する勤勉手当の次の各号に掲げる職員の区分ごとの総額は、それぞれ当該各号に定める額を超えてはならない。</p> <p>(1) 前項の職員のうち定年前再任用短時間勤務職員以外の職員 当該職員の勤勉手当基礎額に当該職員がそれぞれ基準日現在（退職し、又は死亡した職員にあっては、退職し、又は死亡した日現在。次項において同じ。）において受けるべき扶養手当の月額及びこれに対する地域手当の月額の合計額を加算した額に<u>100分の107.5</u>を乗じて得た</p>	<p>(期末手当)</p> <p>第28条 略</p> <p>2 期末手当の額は、期末手当基礎額に、<u>100分の126.25</u>を乗じて得た額に、それぞれ基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の在職期間を次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。</p> <p>(1)～(4) 略</p> <p>3 定年前再任用短時間勤務職員に対する前項の規定の適用については、同項中「<u>100分の126.25</u>」とあるのは「<u>100分の71.25</u>」とする。</p> <p>4～6 略</p> <p>(勤勉手当)</p> <p>第31条 略</p> <p>2 勤勉手当の額は、勤勉手当基礎額に、任命権者が市長の定める基準に従って定める割合を乗じて得た額とする。この場合において、任命権者が支給する勤勉手当の次の各号に掲げる職員の区分ごとの総額は、それぞれ当該各号に定める額を超えてはならない。</p> <p>(1) 前項の職員のうち定年前再任用短時間勤務職員以外の職員 当該職員の勤勉手当基礎額に当該職員がそれぞれ基準日現在（退職し、又は死亡した職員にあっては、退職し、又は死亡した日現在。次項において同じ。）において受けるべき扶養手当の月額及びこれに対する地域手当の月額の合計額を加算した額に<u>100分の106.25</u>を乗じて得た</p>

額の総額

(2) 前項の職員のうち定年前再任用短時間勤務職員 当該定年前再任用短時間勤務職員の勤勉手当基礎額に100分の52.5を乗じて得た額の総額

3～5 略

別表第3（第5条関係）

ア 行政職給料表級別標準職務表

職務の級	標準職務
1級 ～ 3級	略
4級	<p>1 課長補佐（課に相当する室にあっては、室長補佐）、室長（課に属する室の長をいう。）、次長、主幹、政策調整主幹、技術主幹、所長（課に属する所の長をいう。）、館長若しくは園長補佐の職務又は規則で定める職務</p> <p>2 高度の知識又は相当の経験を必要とする業務を行う係長、保健師長、所長（係に相当する所の長をいう。）、副所長（課に属する所の副所長をいう。）、副館長、館長補佐若しくは主査の職務又は規則で定める職務</p> <p>3 消防署の<u>当務司令</u>若しくは出張所長の職務又は規則で定める職務</p>
5級	<p>1 課長、室長（課に相当する室の長をいう。）、所長（課に相当する所の長をいう。）、参事<u>若しくは園長</u>の職務又は規則で定める職務</p> <p>2 選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長、農業委員会</p>

額の総額

(2) 前項の職員のうち定年前再任用短時間勤務職員 当該定年前再任用短時間勤務職員の勤勉手当基礎額に100分の51.25を乗じて得た額の総額

3～5 略

別表第3（第5条関係）

ア 行政職給料表級別標準職務表

職務の級	標準職務
1級 ～ 3級	略
4級	<p>1 課長補佐（課に相当する室にあっては、室長補佐）、室長（課に属する室の長をいう。）、次長、主幹、政策調整主幹、技術主幹、所長（課に属する所の長をいう。）、館長若しくは園長補佐の職務又は規則で定める職務</p> <p>2 高度の知識又は相当の経験を必要とする業務を行う係長、保健師長、所長（係に相当する所の長をいう。）、副所長（課に属する所の副所長をいう。）、副館長、館長補佐若しくは主査の職務又は規則で定める職務</p> <p>3 消防署の<u>副分署長</u>、出張所長、駐在所長若しくは当務司令の職務又は規則で定める職務</p>
5級	<p>1 課長、室長（課に相当する室の長をいう。）、所長（課に相当する所の長をいう。）、参事、<u>園長若しくは課付</u>（課に相当する室にあっては、<u>室付</u>）の職務又は規則で定める職務</p> <p>2 選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長、農業委員会</p>

	<p>事務局長若しくは議会事務局次長の職務又は規則で定める職務</p> <p>3 消防署の副署長若しくは分署長の職務又は規則で定める職務</p>		<p>事務局長若しくは議会事務局次長の職務又は規則で定める職務</p> <p>3 消防署の副署長若しくは分署長の職務又は規則で定める職務</p>
6級	<p>1 部次長、公室次長若しくは振興局次長の職務又は規則で定める職務</p> <p>2 高度の知識又は相当の経験を必要とする業務を行う課長、室長（課に相当する室の長をいう。）、所長（課に相当する所の長をいう。）、参事若しくは園長の職務又は規則で定める職務</p> <p>3 高度の知識又は相当の経験を必要とする業務を行う選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長、農業委員会事務局長若しくは議会事務局次長の職務又は規則で定める職務</p> <p>4 消防本部の次長、参事若しくは消防署長の職務又は規則で定める職務</p>	6級	<p>1 部次長、公室次長、振興局次長、部付次長、公室付次長若しくは振興局付次長の職務又は規則で定める職務</p> <p>2 教育次長補佐若しくは会計室長の職務又は規則で定める職務</p> <p>3 高度の知識又は相当の経験を必要とする業務を行う課長、室長（課に相当する室の長をいう。）、所長（課に相当する所の長をいう。）、参事若しくは園長の職務又は規則で定める職務</p> <p>4 高度の知識又は相当の経験を必要とする業務を行う選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長、農業委員会事務局長若しくは議会事務局次長の職務又は規則で定める職務</p> <p>5 消防本部の次長、参事若しくは消防署長の職務又は規則で定める職務</p>
7級	<p>1 技監、部長、公室長、振興局長若しくは部参事の職務又は規則で定める職務</p> <p>2 教育次長若しくは議会事務局長の職務又は規則で定める職務</p> <p>3 消防長の職務又は規則で定める職務</p>	7級	<p>1 技監、部長、公室長、振興局長、部参事、部付、公室付若しくは振興局付の職務又は規則で定める職務</p> <p>2 教育次長若しくは議会事務局長の職務又は規則で定める職務</p> <p>3 消防長の職務又は規則で定める職務</p>
イ 医師職給料表級別標準職務表		イ 医師職給料表級別標準職務表	
略		略	

豊岡市一般職の任期付職員の採用等に関する条例新旧対照表（第3条関係）

現行		改正後（案）																																					
(特定任期付職員の給与に関する特例)		(特定任期付職員の給与に関する特例)																																					
第7条 第2条第1項の規定により任期を定めて採用された職員（企業職員、技能職員及び労務職員を除く。以下「特定任期付職員」という。）には、次の給料表を適用する。		第7条 第2条第1項の規定により任期を定めて採用された職員（企業職員、技能職員及び労務職員を除く。以下「特定任期付職員」という。）には、次の給料表を適用する。																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th><u>号給</u></th> <th><u>給料月額</u></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>円</td> </tr> <tr> <td><u>1</u></td> <td><u>392,000</u></td> </tr> <tr> <td><u>2</u></td> <td><u>440,000</u></td> </tr> <tr> <td><u>3</u></td> <td><u>492,000</u></td> </tr> <tr> <td><u>4</u></td> <td><u>555,000</u></td> </tr> <tr> <td><u>5</u></td> <td><u>634,000</u></td> </tr> <tr> <td><u>6</u></td> <td><u>740,000</u></td> </tr> <tr> <td><u>7</u></td> <td><u>864,000</u></td> </tr> </tbody> </table>		<u>号給</u>	<u>給料月額</u>		円	<u>1</u>	<u>392,000</u>	<u>2</u>	<u>440,000</u>	<u>3</u>	<u>492,000</u>	<u>4</u>	<u>555,000</u>	<u>5</u>	<u>634,000</u>	<u>6</u>	<u>740,000</u>	<u>7</u>	<u>864,000</u>	<table border="1"> <thead> <tr> <th><u>号給</u></th> <th><u>給料月額</u></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>円</td> </tr> <tr> <td><u>1</u></td> <td><u>405,000</u></td> </tr> <tr> <td><u>2</u></td> <td><u>455,000</u></td> </tr> <tr> <td><u>3</u></td> <td><u>508,000</u></td> </tr> <tr> <td><u>4</u></td> <td><u>574,000</u></td> </tr> <tr> <td><u>5</u></td> <td><u>655,000</u></td> </tr> <tr> <td><u>6</u></td> <td><u>765,000</u></td> </tr> <tr> <td><u>7</u></td> <td><u>893,000</u></td> </tr> </tbody> </table>		<u>号給</u>	<u>給料月額</u>		円	<u>1</u>	<u>405,000</u>	<u>2</u>	<u>455,000</u>	<u>3</u>	<u>508,000</u>	<u>4</u>	<u>574,000</u>	<u>5</u>	<u>655,000</u>	<u>6</u>	<u>765,000</u>	<u>7</u>	<u>893,000</u>
<u>号給</u>	<u>給料月額</u>																																						
	円																																						
<u>1</u>	<u>392,000</u>																																						
<u>2</u>	<u>440,000</u>																																						
<u>3</u>	<u>492,000</u>																																						
<u>4</u>	<u>555,000</u>																																						
<u>5</u>	<u>634,000</u>																																						
<u>6</u>	<u>740,000</u>																																						
<u>7</u>	<u>864,000</u>																																						
<u>号給</u>	<u>給料月額</u>																																						
	円																																						
<u>1</u>	<u>405,000</u>																																						
<u>2</u>	<u>455,000</u>																																						
<u>3</u>	<u>508,000</u>																																						
<u>4</u>	<u>574,000</u>																																						
<u>5</u>	<u>655,000</u>																																						
<u>6</u>	<u>765,000</u>																																						
<u>7</u>	<u>893,000</u>																																						
2～4 略		2～4 略																																					

豊岡市一般職の任期付職員の採用等に関する条例新旧対照表（第4条関係）

現行	改正後（案）
(給与条例の適用除外等) 第9条 略 2 特定任期付職員に対する給与条例第26条、第27条第1項、第28条第2項及び第31条第2項第1号の規定の適用については、給与条例第26条及び第27条第1項中「規定する職にある職員」とあるのは「規定する職にある職員及び豊岡市一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成24年豊岡市条例第55号）第2条第1項の規定により任期を定めて採用された職員」と、給与条例第28条第2項中「 <u>100分の125</u> 」とあるのは「 <u>100分の95</u> 」と、給与条例第31条第2項第1号中「 <u>100分の105</u> 」とあるのは「 <u>100分の87.5</u> 」とする。	(給与条例の適用除外等) 第9条 略 2 特定任期付職員に対する給与条例第26条、第27条第1項、第28条第2項及び第31条第2項第1号の規定の適用については、給与条例第26条及び第27条第1項中「規定する職にある職員」とあるのは「規定する職にある職員及び豊岡市一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成24年豊岡市条例第55号）第2条第1項の規定により任期を定めて採用された職員」と、給与条例第28条第2項中「 <u>100分の126.25</u> 」とあるのは「 <u>100分の96.25</u> 」と、給与条例第31条第2項第1号中「 <u>100分の106.25</u> 」とあるのは「 <u>100分の88.75</u> 」とする。
3～5 略	3～5 略

第140号議案

豊岡市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について

豊岡市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和7年12月24日提出

豊岡市長　門間雄司

(理由)

市長等の期末手当の支給割合を改定するため。



豊岡市条例第 号

豊岡市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

豊岡市長等の給与及び旅費に関する条例（平成17年豊岡市条例第49号）の一部を次のように改正する。

第3条第3項中「100分の230」を「100分の232.5」に改める。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

## 豊岡市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案要綱

### 1 改正の内容

令和8年6月期以降の期末手当について、支給割合を100分の230から100分の232.5に改めること。(第3条関係)

### 2 附則

この条例は、令和8年4月1日から施行すること

豊岡市長等の給与及び旅費に関する条例新旧対照表

現行	改正後（案）
(給与)	(給与)
第2条 略	第2条 略
第3条 略	第3条 略
2 略	2 略
3 市長等の期末手当の額は、期末手当基礎額に、 <u>100分の230</u> を乗じて得た額に、それぞれ基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の在職期間を次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。	3 市長等の期末手当の額は、期末手当基礎額に、 <u>100分の232.5</u> を乗じて得た額に、それぞれ基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の在職期間を次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。
(1)～(4) 略	(1)～(4) 略
4 略	4 略



第141号議案

令和7年度豊岡市一般会計補正予算（第7号）

令和7年度豊岡市の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,496,205千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54,627,938千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

- 第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

令和7年12月24日提出

豊岡市長 門間雄司

## 第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 捕 正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
12. 地 方 交 付 税		18,006,187	123,981	18,130,168
	1. 地 方 交 付 税	18,006,187	123,981	18,130,168
16. 国 庫 支 出 金		6,363,229	1,014,360	7,377,589
	2. 国 庫 補 助 金	2,779,262	1,014,360	3,793,622
17. 県 支 出 金		3,251,429	39,599	3,291,028
	1. 県 負 担 金	1,826,792	39,599	1,866,391
21. 繰 越 金		818,319	230,265	1,048,584
	1. 繰 越 金	818,319	230,265	1,048,584
22. 諸 収 入		1,554,859	1,088,000	2,642,859
	5. 雜 入	987,251	1,088,000	2,075,251
歳 入 合 計		52,131,733	2,496,205	54,627,938

一般会計

## 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 議 会 費		257, 626	2, 015	259, 641
	1. 議 会 費	257, 626	2, 015	259, 641
2. 総 務 費		8, 546, 227	84, 175	8, 630, 402
	1. 総 務 管 理 費	7, 455, 160	64, 517	7, 519, 677
	2. 徴 税 費	441, 970	10, 797	452, 767
	3. 戸籍住民基本台帳費	328, 919	6, 107	335, 026
	4. 選 挙 費	253, 567	2, 037	255, 604
	5. 統 計 調 査 費	41, 715	65	41, 780
	6. 監 査 委 員 費	24, 896	652	25, 548
3. 民 生 費		15, 464, 052	467, 103	15, 931, 155
	1. 社 会 福 祉 費	5, 002, 052	16, 270	5, 018, 322
	2. 老 人 福 祉 費	3, 578, 198	16, 555	3, 594, 753
	3. 児 童 福 祉 費	5, 807, 581	432, 594	6, 240, 175
	4. 生 活 保 護 費	1, 076, 221	1, 684	1, 077, 905
4. 衛 生 費		5, 482, 145	102, 433	5, 584, 578
	1. 保 健 衛 生 費	4, 940, 365	101, 492	5, 041, 857
	2. 清 掃 費	541, 780	941	542, 721
6. 農 林 水 産 業 費		1, 586, 871	11, 679	1, 598, 550
	1. 農 業 費	1, 193, 908	9, 115	1, 203, 023
	2. 林 業 費	355, 601	2, 136	357, 737
	3. 水 産 業 費	37, 362	428	37, 790
7. 商 工 費		1, 605, 023	1, 714, 677	3, 319, 700
	1. 商 工 費	1, 605, 023	1, 714, 677	3, 319, 700
8. 土 木 費		5, 800, 926	18, 864	5, 819, 790
	1. 土 木 管 理 費	488, 935	8, 211	497, 146
	2. 道 路 橋 り よ う 費	1, 912, 955	4, 703	1, 917, 658
	5. 都 市 計 画 費	2, 957, 925	3, 685	2, 961, 610
	6. 住 宅 費	361, 015	2, 265	363, 280

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
9. 消 防 費		2, 122, 255	31, 669	2, 153, 924
	1. 消 防 費	2, 122, 255	31, 669	2, 153, 924
10. 教 育 費		5, 272, 165	63, 590	5, 335, 755
	1. 教 育 総 務 費	1, 750, 867	26, 684	1, 777, 551
	2. 小 学 校 費	978, 038	6, 722	984, 760
	3. 中 学 校 費	435, 800	3, 611	439, 411
	4. 幼 稚 園 費	210, 799	7, 358	218, 157
	5. 社 会 教 育 費	931, 332	17, 084	948, 416
	6. 保 健 体 育 費	965, 329	2, 131	967, 460
歳 出 合 計		52, 131, 733	2, 496, 205	54, 627, 938

一般会計

## 第 2 表 繼 越 明 許 費 補 正

追 加			(単位 千円)
款	項	事 業 名	金 額
3. 民 生 費	3. 児 童 福 祉 費	物 價 高 対 応 子 育 て 応 援 手 当 支 給 事 業	226,000
7. 商 工 費	1. 商 工 費	商 工 振 興 事 業	1,710,000
計			1,936,000



令和7年度 豊岡市一般会計  
補正予算（第7号）に関する説明書

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

### 1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
12. 地方交付税	18,006,187	123,981	18,130,168
16. 国庫支出金	6,363,229	1,014,360	7,377,589
17. 県支出金	3,251,429	39,599	3,291,028
21. 繰越金	818,319	230,265	1,048,584
22. 諸収入	1,554,859	1,088,000	2,642,859
歳入合計	52,131,733	2,496,205	54,627,938



(歳 出)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 議 会 費	257, 626	2, 015	259, 641
2. 総 務 費	8, 546, 227	84, 175	8, 630, 402
3. 民 生 費	15, 464, 052	467, 103	15, 931, 155
4. 衛 生 費	5, 482, 145	102, 433	5, 584, 578
6. 農 林 水 産 業 費	1, 586, 871	11, 679	1, 598, 550
7. 商 工 費	1, 605, 023	1, 714, 677	3, 319, 700
8. 土 木 費	5, 800, 926	18, 864	5, 819, 790
9. 消 防 費	2, 122, 255	31, 669	2, 153, 924
10. 教 育 費	5, 272, 165	63, 590	5, 335, 755
歳 出 合 計	52, 131, 733	2, 496, 205	54, 627, 938

(単位 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
			2,015
			84,175
344,797			122,306
87,162			15,271
			11,679
622,000		1,088,000	4,677
			18,864
			31,669
			63,590
1,053,959	0	1,088,000	354,246

## 2. 歳 入

## (款) 12. 地方交付税

## (項) 1. 地方交付税

目	補正前の額	補正額	計
1. 地 方 交 付 税	18,006,187	123,981	18,130,168
計	18,006,187	123,981	18,130,168

## (款) 16. 国庫支出金

## (項) 2. 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
2. 民 生 費 国 庫 補 助 金	1,302,226	305,198	1,607,424
21. 地 方 創 生 臨 時 交 付 金	358,470	709,162	1,067,632
計	2,779,262	1,014,360	3,793,622

## (款) 17. 県支出金

## (項) 1. 県負担金

目	補正前の額	補正額	計
2. 民 生 費 県 負 担 金	1,823,070	39,599	1,862,669
計	1,826,792	39,599	1,866,391

## (款) 21. 繰越金

## (項) 1. 繰越金

目	補正前の額	補正額	計
1. 繰 越 金	818,319	230,265	1,048,584
計	818,319	230,265	1,048,584

## (款) 22. 諸収入

## (項) 5. 雜入

目	補正前の額	補正額	計
6. 雜 入	986,703	1,088,000	2,074,703
計	987,251	1,088,000	2,075,251

一般会計

(単位 千円)

節		説	明
区分	金額		
1. 地方交付税	123,981	普通交付税	123,981

(単位 千円)

節		説	明
区分	金額		
3. 児童福祉費補助金	305,198	子どものための教育・保育給付交付金 物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金	79,198 226,000
1. 地方創生臨時交付金	709,162	地方創生臨時交付金	709,162

(単位 千円)

節		説	明
区分	金額		
3. 児童福祉費負担金	39,599	教育・保育給付費負担金	39,599

(単位 千円)

節		説	明
区分	金額		
1. 前年度繰越金	230,265	前年度繰越金	230,265

(単位 千円)

節		説	明
区分	金額		
3. 雜入	1,088,000	プレミアム付商品券販売収入	1,088,000

## 3. 歳 出

## (款) 1. 議会費

## (項) 1. 議会費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1. 議 会 費	257, 626	2, 015	259, 641				2, 015	
計	257, 626	2, 015	259, 641				2, 015	

## (款) 2. 総務費

## (項) 1. 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1. 一 般 管 理 費	2, 096, 902	54, 170	2, 151, 072				54, 170	
8. 公共交通対策費	475, 323	211	475, 534				211	
9. 環境政策推進費	155, 795	675	156, 470				675	

一般会計

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
2. 紹料	867	人件費 一般職給 一般職員 地域手当 時間外勤務手当 期末手当 勤勉手当 共済組合負担金
3. 職員手当等	1,046	
4. 共済費	102	

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1. 報酬	4,184	人件費 会計年度任用職員報酬 パートタイム職員 パートタイム職員（地域手当相当額）
2. 紹料	19,275	一般職給 一般職員 会計年度任用職員（フルタイム）
3. 職員手当等	13,340	地域手当 時間外勤務手当 期末手当 勤勉手当 共済組合負担金 健保、厚生年金保険料
4. 共済費	2,720	負担金 退職手当組合 職員互助会 職員給与費
18. 負担金、補助及び 交付金	14,651	
1. 報酬	136	人件費 会計年度任用職員報酬 パートタイム職員 パートタイム職員（地域手当相当額）
3. 職員手当等	51	期末手当 勤勉手当 共済組合負担金 健保、厚生年金保険料
4. 共済費	24	
2. 紹料	392	人件費 一般職給 一般職員 地域手当 時間外勤務手当
3. 職員手当等	239	
4. 共済費	44	

## (款) 2. 総務費

## (項) 1. 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
(環境政策推進費)							
10. コウノトリ野生復帰推進事業費	113,804	1,701	115,505				1,701
11. 情報管理費	324,426	1,065	325,491				1,065
21. 交通安全対策費	6,608	199	6,807				199
22. 但馬空港利用促進費	100,710	212	100,922				212
32. 地域コミュニティ推進費	555,202	6,284	561,486				6,284

一般会計

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
		期末手当 勤勉手当 共済組合負担金
1. 報酬	375	人件費 会計年度任用職員報酬 パートタイム職員 パートタイム職員（地域手相当額）
2. 給料	638	一般職給 一般職員 地域手当 時間外勤務手当
3. 職員手当等	543	期末手当 勤勉手当 共済組合負担金 健保、厚生年金保険料
4. 共済費	145	9 35 268 231 97 48
1. 報酬	267	人件費 会計年度任用職員報酬 パートタイム職員 パートタイム職員（地域手相当額）
2. 給料	376	一般職給 一般職員 地域手当 時間外勤務手当
3. 職員手当等	332	期末手当 勤勉手当 共済組合負担金 健保、厚生年金保険料
4. 共済費	90	9 9 169 145 58 32
2. 給料	136	人件費 一般職給 一般職員 地域手当 時間外勤務手当
3. 職員手当等	54	期末手当 勤勉手当 共済組合負担金
4. 共済費	9	3 4 25 22 9
1. 報酬	134	人件費 会計年度任用職員報酬 パートタイム職員 パートタイム職員（地域手相当額）
3. 職員手当等	52	期末手当 勤勉手当 共済組合負担金 健保、厚生年金保険料
4. 共済費	26	28 24 9 17
1. 報酬	4,122	人件費 会計年度任用職員報酬 パートタイム職員 パートタイム職員（地域手相当額）
3. 職員手当等	1,730	時間外勤務手当
4. 共済費	432	66 149

## (款) 2. 総務費

## (項) 1. 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
(地域コミュニティ 推進費)								
計	7,455,160	64,517	7,519,677				64,517	

## (款) 2. 総務費

## (項) 2. 徴稅費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1. 税務総務費	314,371	10,797	325,168				10,797	
計	441,970	10,797	452,767				10,797	

## (款) 2. 総務費

## (項) 3. 戸籍住民基本台帳費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1. 戸籍住民基本台帳費	328,919	6,107	335,026				6,107	

一般会計

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
		期末手当 勤勉手当 共済組合負担金 健保、厚生年金保険料
		859 722 141 291

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1. 報酬	1,491	人件費 会計年度任用職員報酬
2. 給料	4,950	パートタイム職員 パートタイム職員（地域手当相当額）
3. 職員手当等	3,494	一般職給 一般職員 地域手当 時間外勤務手当
4. 共済費	862	期末手当 勤勉手当 共済組合負担金 健保、厚生年金保険料
		10,797 1,491 1,455 36 4,950 4,950 101 198 1,731 1,464 661 201

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1. 報酬	1,707	人件費 会計年度任用職員報酬
2. 給料	2,653	パートタイム職員 パートタイム職員（地域手当相当額）
3. 職員手当等	1,340	一般職給 一般職員 地域手当 時間外勤務手当
4. 共済費	407	期末手当 勤勉手当 共済組合負担金
		6,107 1,707 1,673 34 2,653 2,653 53 114 624 549 213

## (款) 2. 総務費

## (項) 3. 戸籍住民基本台帳費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
( 戸籍住民基本台帳費 )								
計	328,919	6,107	335,026				6,107	

## (款) 2. 総務費

## (項) 4. 選挙費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1. 選挙管理委員会費	16,444	431	16,875				431	
9. 市長選挙及び市議会議員補欠選挙費	83,236	494	83,730				494	
55. 参議院議員選挙費	60,794	556	61,350				556	
61. 市議会議員選挙費	93,093	556	93,649				556	
計	253,567	2,037	255,604				2,037	

## (款) 2. 総務費

## (項) 5. 統計調査費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1. 統計調査総務費	322	1	323				1	
45. 国勢調査費	40,964	64	41,028				64	

一般会計

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
		健保、厚生年金保険料
		194

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
2. 給料	251	人件費 一般職給 一般職員
3. 職員手当等	153	地域手当 時間外勤務手当 期末手当 勤勉手当 共済組合負担金
4. 共済費	27	人件費 時間外勤務手当
3. 職員手当等	494	人件費 時間外勤務手当
3. 職員手当等	556	人件費 時間外勤務手当
3. 職員手当等	556	人件費 時間外勤務手当

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
3. 職員手当等	1	人件費 時間外勤務手当
1. 報酬	57	人件費 会計年度任用職員報酬 パートタイム職員 パートタイム職員（地域手相当額）
3. 職員手当等	7	時間外勤務手当

## (款) 2. 総務費

## (項) 5. 統計調査費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		一般財源
				国県支出金	地 方 債	
計	41,715	65	41,780			65

## (款) 2. 総務費

## (項) 6. 監査委員費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		一般財源
				国県支出金	地 方 債	
1. 監 査 委 員 費	24,896	652	25,548			652
計	24,896	652	25,548			652

## (款) 3. 民生費

## (項) 1. 社会福祉費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		一般財源
				国県支出金	地 方 債	
1. 社会福祉総務費	1,517,720	15,079	1,532,799			15,079

一般会計

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1. 報酬	133	人件費 652 会計年度任用職員報酬 133
2. 給料	243	パートタイム職員 131 パートタイム職員（地域手当相当額） 2
3. 職員手当等	204	一般職給 243 一般職員 243
4. 共済費	72	地域手当 2 時間外勤務手当 5 期末手当 105 勤勉手当 92 共済組合負担金 45 健保、厚生年金保険料 27

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1. 報酬	843	人件費 8,487 会計年度任用職員報酬 843
2. 給料	4,197	パートタイム職員 828 パートタイム職員（地域手当相当額） 15
3. 職員手当等	2,863	一般職給 4,197 一般職員 4,197
4. 共済費	584	地域手当 81 時間外勤務手当 118
27. 繰出金	6,592	期末手当 1,423 勤勉手当 1,241 共済組合負担金 513 健保、厚生年金保険料 71 国民健康保険事業特別会計（事業勘定）繰出金 【国保・年金課】 5,319 国民健康保険事業特別会計（事業勘定）繰出金 5,319

## (款) 3. 民生費

## (項) 1. 社会福祉費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
(社会福祉総務費)								
8. 隣 保 館 費	17, 183	812	17, 995				812	
9. 国民年金事務費	4, 775	196	4, 971				196	
10. 医療費助成事業費	404, 863	2	404, 865				2	
15. 障害者総合支援事業費	2, 794, 836	181	2, 795, 017				181	
計	5, 002, 052	16, 270	5, 018, 322				16, 270	

## (款) 3. 民生費

## (項) 2. 老人福祉費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1. 老人福祉総務費	3, 200, 319	16, 555	3, 216, 874				16, 555	

一般会計

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
		国民健康保険事業特別会計（直診勘定）繰出金 【健康増進課】 1,273 国民健康保険事業特別会計（直診勘定）繰出金 1,273
1. 報酬	528	人件費 812 会計年度任用職員報酬 528 パートタイム職員 522 パートタイム職員（地域手当相当額） 6
3. 職員手当等	204	期末手当 111 勤勉手当 93 共済組合負担金 27 健保、厚生年金保険料 53
4. 共済費	80	
1. 報酬	133	人件費 196 会計年度任用職員報酬 133 パートタイム職員 131 パートタイム職員（地域手当相当額） 2
3. 職員手当等	54	時間外勤務手当 4 期末手当 27 勤勉手当 23 共済組合負担金 9
4. 共済費	9	
3. 職員手当等	2	人件費 2 時間外勤務手当 2
1. 報酬	126	人件費 181 会計年度任用職員報酬 126 パートタイム職員 124 パートタイム職員（地域手当相当額） 2
3. 職員手当等	51	時間外勤務手当 3 期末手当 26 勤勉手当 22 健保、厚生年金保険料 4
4. 共済費	4	

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1. 報酬	269	人件費 1,031 会計年度任用職員報酬 269 パートタイム職員 264 パートタイム職員（地域手当相当額） 5
2. 紹料	300	一般職給 300 一般職員 300
3. 職員手当等	352	地域手当 6
4. 共済費	110	

## (款) 3. 民生費

## (項) 2. 老人福祉費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
(老人福祉総務費)								
計	3,578,198	16,555	3,594,753				16,555	

## (款) 3. 民生費

## (項) 3. 児童福祉費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1. 児童福祉総務費	2,226,940	10,494	2,237,434				10,494	
2. 放課後児童クラブ運営費	352,767	8,049	360,816				8,049	
4. 私立園費	2,388,222	158,396	2,546,618	118,797			39,599	
5. 公立園費	807,672	29,021	836,693				29,021	

一般会計

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
27. 繰出金	15,524	時間外勤務手当 13 期末手当 185 勤勉手当 148 共済組合負担金 61 健保、厚生年金保険料 49 介護保険事業特別会計繰出金 【高年介護課】 14,793 介護保険事業特別会計繰出金 14,793 後期高齢者医療事業特別会計繰出金 【国保・年金課】 731 後期高齢者医療事業特別会計繰出金 731

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1. 報酬	3,599	人件費 10,494 会計年度任用職員報酬 3,599 パートタイム職員 3,524 パートタイム職員（地域手当相当額） 75 一般職給 2,470 一般職員 2,470
2. 給料	2,470	地域手当 49 通勤手当 40 時間外勤務手当 513 期末手当 1,507 勤勉手当 1,284 共済組合負担金 553 健保、厚生年金保険料 479
3. 職員手当等	3,393	
4. 共済費	1,032	
1. 報酬	5,493	人件費 8,049 会計年度任用職員報酬 5,493 パートタイム職員 5,368 パートタイム職員（地域手当相当額） 125 期末手当 1,146 勤勉手当 962 共済組合負担金 145 健保、厚生年金保険料 303
3. 職員手当等	2,108	
4. 共済費	448	
19. 扶助費	158,396	児童保育運営事業費 【幼児育成課】 158,396 私立保育園施設型給付費 36,724 入所委託費負担金 583 私立認定こども園施設型給付費 98,174 地域型保育給付費 22,915
1. 報酬	6,264	人件費 29,021

## (款) 3. 民生費

## (項) 3. 児童福祉費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
(公 立 園 費)							
6. 母子・父子福祉費	31,980	634	32,614				634
10. 物価高対応子育て応援手当支給事業費	0	226,000	226,000	226,000			
計	5,807,581	432,594	6,240,175	344,797			87,797

## (款) 3. 民生費

## (項) 4. 生活保護費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 生活保護総務費	68,996	1,684	70,680				1,684

一般会計

(単位 千円)

節		説 明
区分	金額	
2. 給 料	11,145	会計年度任用職員報酬 6,264 パートタイム職員 6,140 パートタイム職員（地域手当相当額） 124 一般職給 11,145
3. 職 員 手 当 等	8,515	一般職員 6,758 会計年度任用職員 4,387 地域手当 224 時間外勤務手当 136 期末手当 4,389 勤勉手当 3,766 共済組合負担金 722 健保、厚生年金保険料 773 学校共済組合負担金 1,602
4. 共 濟 費	3,097	人件費 634 会計年度任用職員報酬 133 パートタイム職員 130 パートタイム職員（地域手当相当額） 3 一般職給 255 一般職員 255 地域手当 5 時間外勤務手当 3 期末手当 103 勤勉手当 97 共済組合負担金 29 健保、厚生年金保険料 9
1. 報 酬	133	
2. 給 料	255	
3. 職 員 手 当 等	208	
4. 共 濟 費	38	
3. 職 員 手 当 等	750	人件費 750 時間外勤務手当 750
10. 需 用 費	300	物価高対応子育て応援手当支給事業費 【国保・年金課】 225,250
11. 役 務 費	2,750	消耗品費 223 印刷製本費 77 通信運搬費 1,210 手数料 1,540 業務委託料 2,200 基幹システム改修業務 交付金 220,000 物価高対応子育て応援手当支給事業費 220,000
12. 委 託 料	2,200	
18. 負担金、補助及び 交 付 金	220,000	

(単位 千円)

節		説 明
区分	金額	
1. 報 酉	266	人件費 1,684

## (款) 3. 民生費

## (項) 4. 生活保護費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
(生活保護総務費)								
計	1,076,221	1,684	1,077,905				1,684	

## (款) 4. 衛生費

## (項) 1. 保健衛生費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1. 保健衛生総務費	800,588	11,322	811,910				11,322	
4. 環 境 衛 生 費	24,969	16	24,985				16	
9. 診 療 所 費	107,183	2,992	110,175				2,992	
10. 水 道 費	528,848	87,162	616,010	87,162				
計	4,940,365	101,492	5,041,857	87,162			14,330	

一般会計

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
2. 納入料	768	会計年度任用職員報酬 266 パートタイム職員 261
3. 職員手当等	560	パートタイム職員（地域手当相当額） 5
4. 共済費	90	一般職給 768 一般職員 768 地域手当 16 時間外勤務手当 32 期末手当 275 勤勉手当 237 共済組合負担金 81 健保、厚生年金保険料 9

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1. 報酬	1,610	人件費 11,322 会計年度任用職員報酬 1,610
2. 納入料	5,090	パートタイム職員 1,576 パートタイム職員（地域手当相当額） 34
3. 職員手当等	3,734	一般職給 5,090 一般職員 5,090 地域手当 102 時間外勤務手当 147 期末手当 1,886 勤勉手当 1,599 共済組合負担金 686 健保、厚生年金保険料 202
4. 共済費	888	
3. 職員手当等	16	人件費 16 時間外勤務手当 16
27. 繰出金	2,992	診療所事業特別会計繰出金 【健康増進課】 2,992 診療所事業特別会計繰出金 2,992
18. 負担金、補助及び交付金	87,162	水道事業会計負担金 【水道課】 87,162 負担金 87,162 水道事業会計 87,162

## (款) 4. 衛生費

## (項) 2. 清掃費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1. 清 掃 総 務 費	30,499	941	31,440				941	
計	541,780	941	542,721				941	

## (款) 6. 農林水産業費

## (項) 1. 農業費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1. 農 業 委 員 会 費	62,282	1,231	63,513				1,231	
2. 農 業 総 務 費	129,685	3,664	133,349				3,664	
5. 農 地 費	375,705	4,220	379,925				4,220	

一般会計

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
2. 納料	581	人件費 一般職給 一般職員 地域手当 期末手当 勤勉手当 共済組合負担金
3. 職員手当等	302	
4. 共済費	58	

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1. 報酬	136	人件費 会計年度任用職員報酬 パートタイム職員 パートタイム職員（地域手相当額）
2. 納料	610	一般職給 一般職員 会計年度任用職員（フルタイム） 地域手当 時間外勤務手当 期末手当 勤勉手当 共済組合負担金 健保、厚生年金保険料
3. 職員手当等	398	
4. 共済費	87	
1. 報酬	269	人件費 会計年度任用職員報酬 パートタイム職員 パートタイム職員（地域手相当額）
2. 納料	1,807	一般職給 一般職員 地域手当 時間外勤務手当 期末手当 勤勉手当 共済組合負担金 健保、厚生年金保険料
3. 職員手当等	1,329	
4. 共済費	259	
1. 報酬	799	人件費 会計年度任用職員報酬 パートタイム職員 パートタイム職員（地域手相当額）
2. 納料	1,773	一般職給 一般職員
3. 職員手当等	1,315	

## (款) 6. 農林水産業費

## (項) 1. 農業費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
(農 地 費)								
計	1,193,908	9,115	1,203,023				9,115	

## (款) 6. 農林水産業費

## (項) 2. 林業費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1. 林 業 総 務 費	76,217	2,136	78,353				2,136	
計	355,601	2,136	357,737				2,136	

## (款) 6. 農林水産業費

## (項) 3. 水産業費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1. 水 产 業 総 務 費	25,820	428	26,248				428	

一般会計

(単位 千円)

節		説 明
区分	金額	
4. 共済費	333	地域手当 34 時間外勤務手当 38 期末手当 666 勤勉手当 577 共済組合負担金 235 健保、厚生年金保険料 98

(単位 千円)

節		説 明
区分	金額	
1. 報酬	136	人件費 2,136 会計年度任用職員報酬 136
2. 給料	1,087	パートタイム職員 133 パートタイム職員（地域手当相当額） 3
3. 職員手当等	714	一般職給 1,087 一般職員 862
4. 共済費	199	会計年度任用職員 225 地域手当 22 時間外勤務手当 35 期末手当 345 勤勉手当 312 共済組合負担金 183 健保、厚生年金保険料 16

(単位 千円)

節		説 明
区分	金額	
2. 給料	245	人件費 428 一般職給 245
3. 職員手当等	153	一般職員 245 地域手当 5
4. 共済費	30	時間外勤務手当 1 期末手当 79 勤勉手当 68 共済組合負担金 30

## (款) 6. 農林水産業費

## (項) 3. 水産業費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
計	37,362	428	37,790				428	

## (款) 7. 商工費

## (項) 1. 商工費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1. 商 工 総 務 費	116,653	2,734	119,387				2,734	
2. 商 工 振 興 費	649,410	1,710,022	2,359,432	622,000		1,088,000	22	
3. 消費者行政推進費	14,905	571	15,476				571	

一般会計

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1. 報酬	269	人件費 会計年度任用職員報酬 2,734 パートタイム職員 269 パートタイム職員（地域手当相当額） 5
2. 給料	1,335	一般職給 一般職員 1,335 地域手当 27 時間外勤務手当 23
3. 職員手当等	896	期末手当 455 勤勉手当 391 共済組合負担金 178 健保、厚生年金保険料 56
4. 共済費	234	
1. 報酬	1,624	人件費 会計年度任用職員報酬 2,698 パートタイム職員 1,624 通勤手当 90 時間外勤務手当 52 期末手当 420 勤勉手当 126 共済組合負担金 138 雇用保険料 22 健保、厚生年金保険料 215 労災保険料 11 商工振興事業費 【環境経済課】 1,707,324 通信運搬費 3,850 業務委託料 1,703,474
3. 職員手当等	688	
4. 共済費	386	
11. 役務費	3,850	
12. 委託料	1,703,474	
1. 報酬	374	人件費 会計年度任用職員報酬 571 パートタイム職員 374 パートタイム職員（地域手当相当額） 368 時間外勤務手当 6 期末手当 1 勤勉手当 78 共済組合負担金 16 健保、厚生年金保険料 36
3. 職員手当等	145	
4. 共済費	52	

## (款) 7. 商工費

## (項) 1. 商工費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
5. 観 光 費	150,016	1,350	151,366				1,350
計	1,605,023	1,714,677	3,319,700	622,000		1,088,000	4,677

## (款) 8. 土木費

## (項) 1. 土木管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 土 木 総 務 費	331,793	6,995	338,788				6,995
4. 排水機樋門管理費	69,819	1,216	71,035				1,216
計	488,935	8,211	497,146				8,211

一般会計

(単位 千円)

節		説 明
区分	金額	
1. 報酬	272	人件費 会計年度任用職員報酬 272 パートタイム職員 266 パートタイム職員（地域手当相当額） 6
2. 給料	537	一般職給 一般職員 537
3. 職員手当等	428	地域手当 時間外勤務手当 54 期末手当 200 勤勉手当 163 共済組合負担金 80 健保、厚生年金保険料 33
4. 共済費	113	

(単位 千円)

節		説 明
区分	金額	
1. 報酬	893	人件費 会計年度任用職員報酬 893 パートタイム職員 879 パートタイム職員（地域手当相当額） 14
2. 給料	3,256	一般職給 一般職員 3,256
3. 職員手当等	2,329	地域手当 時間外勤務手当 69 期末手当 82 勤勉手当 1,162 共済組合負担金 1,016 健保、厚生年金保険料 423
4. 共済費	517	94
1. 報酬	638	人件費 会計年度任用職員報酬 638 パートタイム職員 626 パートタイム職員（地域手当相当額） 12
2. 給料	107	一般職給 一般職員 107
3. 職員手当等	300	地域手当 時間外勤務手当 2 期末手当 160 勤勉手当 135 共済組合負担金 68 健保、厚生年金保険料 103
4. 共済費	171	

## (款) 8. 土木費

## (項) 2. 道路橋りょう費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1. 道路橋りょう総務費	124,456	3,190	127,646				3,190	
3. 道路新設改良費	185,023	1,513	186,536				1,513	
計	1,912,955	4,703	1,917,658				4,703	

## (款) 8. 土木費

## (項) 5. 都市計画費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1. 都市計画総務費	158,000	3,685	161,685				3,685	
計	2,957,925	3,685	2,961,610				3,685	

一般会計

(単位 千円)

節		説 明
区分	金額	
2. 納入料	1,919	人件費 一般職給 一般職員 地域手当 時間外勤務手当 期末手当 勤勉手当 共済組合負担金
3. 職員手当等	1,078	3,190 1,919 1,919 38 53 530 457 193
4. 共済費	193	
2. 納入料	892	人件費 一般職給 一般職員 地域手当 時間外勤務手当 期末手当 勤勉手当 共済組合負担金
3. 職員手当等	529	1,513 892 892 18 41 252 218 92
4. 共済費	92	

(単位 千円)

節		説 明
区分	金額	
1. 報酬	136	人件費 会計年度任用職員報酬
2. 納入料	2,027	136 パートタイム職員 パートタイム職員（地域手当相当額） 3
3. 職員手当等	1,246	一般職給 一般職員 地域手当 時間外勤務手当 期末手当 勤勉手当 共済組合負担金
4. 共済費	276	2,027 2,027 41 34 626 545 248 28 健保、厚生年金保険料

## (款) 8. 土木費

## (項) 6. 住宅費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1. 住 宅 管 理 費	361,015	2,265	363,280				2,265	
計	361,015	2,265	363,280				2,265	

## (款) 9. 消防費

## (項) 1. 消防費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1. 常 備 消 防 費	1,236,176	29,985	1,266,161				29,985	
2. 非 常 備 消 防 費	499,664	1,656	501,320				1,656	
5. 災 害 対 策 費	188,208	28	188,236				28	
計	2,122,255	31,669	2,153,924				31,669	

一般会計

(単位 千円)

節		説 明
区分	金額	
1. 報酬	398	人件費 2,265 会計年度任用職員報酬 398 パートタイム職員 391 パートタイム職員（地域手当相当額） 7
2. 給料	944	一般職給 944 一般職員 944
3. 職員手当等	722	地域手当 19 時間外勤務手当 10 期末手当 371 勤勉手当 322 共済組合負担金 141 健保、厚生年金保険料 60
4. 共済費	201	

(単位 千円)

節		説 明
区分	金額	
1. 報酬	132	人件費 29,985 会計年度任用職員報酬 132 パートタイム職員 130 パートタイム職員（地域手当相当額） 2
2. 給料	17,471	一般職給 17,471 一般職員 17,471
3. 職員手当等	10,464	地域手当 350 通勤手当 61 休日勤務手当 528 夜間勤務手当 198 期末手当 4,992 勤勉手当 4,335 共済組合負担金 1,914 健保、厚生年金保険料 4
4. 共済費	1,918	
2. 給料	893	人件費 1,656 一般職給 893 一般職員 893
3. 職員手当等	659	地域手当 18 時間外勤務手当 121 期末手当 278 勤勉手当 242 共済組合負担金 104
4. 共済費	104	
3. 職員手当等	28	人件費 28 時間外勤務手当 28

## (款) 10. 教育費

## (項) 1. 教育総務費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
2. 事 務 局 費	329, 930	9, 474	339, 404				9, 474	
4. 教育研修センター費	31, 616	440	32, 056				440	
5. 学 校 振 興 費	1, 151, 947	4, 704	1, 156, 651				4, 704	
6. 特別支援教育費	226, 432	12, 066	238, 498				12, 066	
計	1, 750, 867	26, 684	1, 777, 551				26, 684	

一般会計

(単位 千円)

節		説 明
区分	金額	
1. 報酬	1,200	人件費 9,474 会計年度任用職員報酬 1,200 パートタイム職員 1,176 パートタイム職員（地域手当相当額） 24 一般職給 4,368 一般職員 4,276 会計年度任用職員（フルタイム） 92 地域手当 84 時間外勤務手当 89 期末手当 1,611 勤勉手当 1,359 共済組合負担金 449 健保、厚生年金保険料 183 学校共済組合負担金 131
2. 給料	4,368	
3. 職員手当等	3,143	
4. 共済費	763	
1. 報酬	265	人件費 440 会計年度任用職員報酬 265 パートタイム職員 264 パートタイム職員（地域手当相当額） 1 期末手当 56 勤勉手当 47 共済組合負担金 28 健保、厚生年金保険料 44
3. 職員手当等	103	
4. 共済費	72	
1. 報酬	2,937	人件費 4,704 会計年度任用職員報酬 2,937 パートタイム職員 2,885 パートタイム職員（地域手当相当額） 52 時間外勤務手当 8 期末手当 616 勤勉手当 518 共済組合負担金 309 健保、厚生年金保険料 316
3. 職員手当等	1,142	
4. 共済費	625	
1. 報酬	7,397	人件費 12,066 会計年度任用職員報酬 7,397 パートタイム職員 7,302 パートタイム職員（地域手当相当額） 95 時間外勤務手当 4 期末手当 1,564 勤勉手当 1,314 健保、厚生年金保険料 1,113 学校共済組合負担金 674
3. 職員手当等	2,882	
4. 共済費	1,787	

## (款) 10. 教育費

## (項) 2. 小学校費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1. 小 学 校 管 理 費	420,492	6,722	427,214				6,722	
計	978,038	6,722	984,760				6,722	

## (款) 10. 教育費

## (項) 3. 中学校費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1. 中 学 校 管 理 費	359,996	3,611	363,607				3,611	
計	435,800	3,611	439,411				3,611	

## (款) 10. 教育費

## (項) 4. 幼稚園費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1. 幼 稚 園 費	210,799	7,358	218,157				7,358	

一般会計

(単位 千円)

節		説 明
区分	金額	
1. 報酬	3,749	人件費 6,722 会計年度任用職員報酬 3,749 パートタイム職員 3,673 パートタイム職員（地域手当相当額） 76
2. 給料	394	一般職給 394 一般職員 394
3. 職員手当等	1,684	地域手当 8 時間外勤務手当 8 期末手当 904 勤勉手当 764 共済組合負担金 75 健保、厚生年金保険料 525 学校共済組合負担金 295
4. 共済費	895	

(単位 千円)

節		説 明
区分	金額	
1. 報酬	1,991	人件費 3,611 会計年度任用職員報酬 1,991 パートタイム職員 1,954 パートタイム職員（地域手当相当額） 37
2. 給料	321	一般職給 321 一般職員 321
3. 職員手当等	963	地域手当 6 時間外勤務手当 6 期末手当 514 勤勉手当 437 共済組合負担金 48 健保、厚生年金保険料 186 学校共済組合負担金 102
4. 共済費	336	

(単位 千円)

節		説 明
区分	金額	
1. 報酬	647	人件費 7,358

## (款) 10. 教育費

## (項) 4. 幼稚園費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
(幼 稚 園 費)								
計	210,799	7,358	218,157				7,358	

## (款) 10. 教育費

## (項) 5. 社会教育費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1. 社会教育総務費	167,331	4,456	171,787				4,456	
3. 文化財保護費	126,506	1,068	127,574				1,068	
4. 青少年教育費	5,917	3	5,920				3	

一般会計

(単位 千円)

節		説 明
区分	金額	
2. 納入料	3,799	会計年度任用職員報酬 647 パートタイム職員 636 パートタイム職員（地域手当相当額） 11
3. 職員手当等	2,255	一般職給 3,799 一般職員 2,357 会計年度任用職員（フルタイム） 1,442 地域手当 67 時間外勤務手当 23 期末手当 1,162 勤勉手当 1,003 共済組合負担金 104 健保、厚生年金保険料 85 学校共済組合負担金 468
4. 共済費	657	

(単位 千円)

節		説 明
区分	金額	
1. 報酬	716	人件費 4,456 会計年度任用職員報酬 716 パートタイム職員 702 パートタイム職員（地域手当相当額） 14
2. 納入料	1,927	一般職給 1,927 一般職員 1,927 地域手当 38 時間外勤務手当 52 期末手当 722 勤勉手当 626 共済組合負担金 271 健保、厚生年金保険料 104
3. 職員手当等	1,438	
4. 共済費	375	
1. 報酬	399	人件費 1,068 会計年度任用職員報酬 399 パートタイム職員 391 パートタイム職員（地域手当相当額） 8
2. 納入料	255	一般職給 255 一般職員 255 地域手当 6 時間外勤務手当 1 期末手当 167 勤勉手当 138 共済組合負担金 53 健保、厚生年金保険料 49
3. 職員手当等	312	
4. 共済費	102	
3. 職員手当等	3	人件費 3

## (款) 10. 教育費

## (項) 5. 社会教育費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
(青少年教育費)							
5. 青少年補導費	1,412	2	1,414				2
6. 図書館費	349,938	5,611	355,549				5,611
7. 市民会館等管理費	75,455	2,624	78,079				2,624
8. 市民会館等自主事業費	7,733	8	7,741				8
9. 博物館等管理費	141,954	3,085	145,039				3,085
14. 資料館費	13,065	227	13,292				227

一般会計

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
		時間外勤務手当 3
3. 職員手当等	2	人件費 2 時間外勤務手当 2
1. 報酬	2,775	人件費 5,611 会計年度任用職員報酬 2,775 パートタイム職員 2,718
2. 給料	732	パートタイム職員 (地域手当相当額) 57
3. 職員手当等	1,496	一般職給 732 一般職員 732
4. 共済費	608	地域手当 15 時間外勤務手当 9 期末手当 796 勤勉手当 676 共済組合負担金 279 健保、厚生年金保険料 329
1. 報酬	1,188	人件費 2,624 会計年度任用職員報酬 1,188 パートタイム職員 1,177
2. 給料	462	パートタイム職員 (地域手当相当額) 11
3. 職員手当等	759	一般職給 462 一般職員 462
4. 共済費	215	地域手当 9 時間外勤務手当 21 期末手当 394 勤勉手当 335 共済組合負担金 110 健保、厚生年金保険料 105
3. 職員手当等	8	人件費 8 時間外勤務手当 8
1. 報酬	1,797	人件費 3,085 会計年度任用職員報酬 1,797 パートタイム職員 1,762
2. 給料	123	パートタイム職員 (地域手当相当額) 35
3. 職員手当等	776	一般職給 123 一般職員 123
4. 共済費	389	地域手当 2 時間外勤務手当 15 期末手当 413 勤勉手当 346 共済組合負担金 152 健保、厚生年金保険料 237
1. 報酬	133	人件費 227 会計年度任用職員報酬 133 パートタイム職員 130
3. 職員手当等	51	パートタイム職員 (地域手当相当額) 3
4. 共済費	43	時間外勤務手当 1 期末手当 27

## (款) 10. 教育費

## (項) 5. 社会教育費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
(資料館費)								
計	931, 332	17, 084	948, 416				17, 084	

## (款) 10. 教育費

## (項) 6. 保健体育費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1. 保健体育総務費	73, 144	1, 057	74, 201				1, 057	
7. 学校給食共同調理所費	330, 185	1, 074	331, 259				1, 074	
計	965, 329	2, 131	967, 460				2, 131	

一般会計

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
		勤勉手当 23 共済組合負担金 15 健保、厚生年金保険料 28

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1. 報酬	133	人件費 1,057 会計年度任用職員報酬 133 パートタイム職員 131 パートタイム職員（地域手当相当額） 2
2. 給料	473	一般職給 473 一般職員 473
3. 職員手当等	392	地域手当 11 時間外勤務手当 67 期末手当 165 勤勉手当 149 共済組合負担金 55 健保、厚生年金保険料 4
4. 共済費	59	
1. 報酬	136	人件費 1,074 会計年度任用職員報酬 136 パートタイム職員 133 パートタイム職員（地域手当相当額） 3
2. 給料	489	一般職給 489 一般職員 489
3. 職員手当等	364	地域手当 8 時間外勤務手当 10 期末手当 184 勤勉手当 162 共済組合負担金 69 健保、厚生年金保険料 16
4. 共済費	85	

補 正 予 算 給 与 費 明 細 書

2 一般職  
(1) 総括

区分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	( 1,195 ) 819	1,477,256	3,182,335	2,622,415	7,282,006	1,357,892	8,639,898	
補正前	( 1,194 ) 819	1,413,847	3,079,502	2,533,917	7,027,266	1,334,318	8,361,584	
比較	( 1 ) 0	63,409	102,833	88,498	254,740	23,574	278,314	

( ) 内は、短時間勤務職員

職員手当 の内訳	区分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)
	補正後	95,217	67,395	42,210	115,321	456
	補正前	95,217	65,351	42,210	115,130	456
	比較	0	2,044	0	191	0
	区分	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)
	補正後	14,009	259,961	44,656	12,740	88,723
	補正前	14,009	254,370	44,128	12,542	88,723
	比較	0	5,591	528	198	0
	区分	管理職員特別 勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)	
	補正後	501	1,000,416	810,055	70,755	
	補正前	501	957,154	773,371	70,755	
	比較	0	43,262	36,684	0	

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
		( 4 ) 774	3,054,557	2,052,936	5,107,493	999,790	6,107,283	
		( 4 ) 774	2,958,145	1,991,920	4,950,065	989,244	5,939,309	
比較	( 0 ) 0		96,412	61,016	157,428	10,546	167,974	

( ) 内は定年前再任用短時間勤務職員

職員手当 の内訳	区分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)
	補正後	95,217	64,802	42,210	63,990	456
	補正前	95,217	62,890	42,210	63,921	456
	比較	0	1,912	0	69	0
	区分	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)
	補正後	14,009	259,961	44,656	12,740	88,723
	補正前	14,009	254,370	44,128	12,542	88,723
	比較	0	5,591	528	198	0
	区分	管理職員特別 勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)	
	補正後	501	720,078	574,838	70,755	
	補正前	501	691,710	550,488	70,755	
	比較	0	28,368	24,350	0	

イ 会計年度任用職員

区分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	( 1,191 ) 45	1,477,256	127,778	569,479	2,174,513	358,102	2,532,615	
補正前	( 1,190 ) 45	1,413,847	121,357	541,997	2,077,201	345,074	2,422,275	
比較	( 1 ) 0	63,409	6,421	27,482	97,312	13,028	110,340	

( ) 内は、短時間勤務職員

職員手当 の内訳	区分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)
	補正後		2,593		51,331	
	補正前		2,461		51,209	
	比較		132		122	
	区分	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)
	補正後					
	補正前					
	比較					
	区分	管理職員特別 勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)	
	補正後		280,338	235,217		
	補正前		265,444	222,883		
	比較		14,894	12,334		

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明	備考
給料	102,833	給与改定に 伴う増減分		102,833 千円 全会計の平均改定率 3.29 %	給与改定実施時期 令和7年4月1日
		昇給に伴う 増加分		0	
		その他の 増減分		0	
職員手当	88,498	制度改正に 伴う増減分	87,082	地域手当 2,044 千円 通勤手当 101 千円 時間外勤務手当 4,811 千円 休日勤務手当 528 千円 夜間勤務手当 198 千円 期末手当 42,842 千円 勤勉手当 36,558 千円	給与改定による増 給与改定による増 給与改定による増 給与改定による増 給与改定による増 給与改定による増 期末手当(年間) 0.025月分増 給与改定による増 勤勉手当(年間) 0.025月分増
			1,416	通勤手当 90 千円 時間外勤務手当 780 千円 期末手当 420 千円 勤勉手当 126 千円	商工振興費 物価高対応子育て応援手当支給事業費

(3) 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率			職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	( 2.3 ) 2.3	( 2.35 ) 2.35	( 4.65 ) 4.65	有	
補正前	( 2.3 ) 2.3	( 2.3 ) 2.3	( 4.6 ) 4.6	有	
比較	( 0 ) 0	( 0.05 ) 0.05	( 0.05 ) 0.05		

歳入補正予算総括表

款 名 称		補正前の額	補 正 額	計
12	地 方 交 付 税	18,006,187	123,981	18,130,168
16	国 庫 支 出 金	6,363,229	1,014,360	7,377,589
17	県 支 出 金	3,251,429	39,599	3,291,028
21	繰 越 金	818,319	230,265	1,048,584
22	諸 収 入	1,554,859	1,088,000	2,642,859
歳 入 合 計		52,131,733	2,496,205	54,627,938

(単位 千円)

主な内容			
普通交付税	123, 981		
子どものための教育・保育給付交付金	79, 198	物価高対応子育て応援手当支給事業費	226, 000
地方創生臨時交付金	709, 162		
教育・保育給付費	39, 599		
前年度繰越金	230, 265		
プレミアム付商品券販売収入	1, 088, 000		

歳出補正予算総括表

款 名 称		補正前の額	補 正 額	計
1	議 会 費	257,626	2,015	259,641
2	総 務 費	8,546,227	84,175	8,630,402
3	民 生 費	15,464,052	467,103	15,931,155
4	衛 生 費	5,482,145	102,433	5,584,578
6	農 林 水 産 業 費	1,586,871	11,679	1,598,550
7	商 工 費	1,605,023	1,714,677	3,319,700
8	土 木 費	5,800,926	18,864	5,819,790
9	消 防 費	2,122,255	31,669	2,153,924
10	教 育 費	5,272,165	63,590	5,335,755
歳 出 合 計		52,131,733	2,496,205	54,627,938

(単位 千円)

主　な　内　容			
人件費	2, 015		
人件費	84, 175		
人件費	61, 341	国民健康保険事業特別会計（事業勘定）繰出金	5, 319
国民健康保険事業特別会計（直診勘定）繰出金	1, 273	介護保険事業特別会計繰出金	14, 793
後期高齢者医療事業特別会計繰出金	731	児童保育運営事業費	158, 396
物価高対応子育て応援手当支給事業費	225, 250		
人件費	12, 279	診療所事業特別会計繰出金	2, 992
水道事業会計負担金	87, 162		
人件費	11, 679		
人件費	7, 353	商工振興事業費	1, 707, 324
人件費	18, 864		
人件費	31, 669		
人件費	63, 590		

## 歳出節別補正予算

(単位 千円)

番号	節 別	補正前の額	補 正 額	計
1	報酬	1,702,610	63,409	1,766,019
2	給料	3,106,759	102,833	3,209,592
3	職員手当等	2,589,751	88,498	2,678,249
4	共済費	1,367,569	23,574	1,391,143
10	需用費	1,753,259	300	1,753,559
11	役務費	522,342	6,600	528,942
12	委託料	5,434,423	1,705,674	7,140,097
18	負担金、補助及び交付金	10,965,026	321,813	11,286,839
19	扶助費	8,350,768	158,396	8,509,164
27	繰出金	2,940,123	25,108	2,965,231
歳出合計		52,131,733	2,496,205	54,627,938

## 歳出性質別補正予算

(単位 千円)

番号	性 質 別	補正前の額	補 正 額	計
1	人 件 費	9,171,295	292,443	9,463,738
2	物 件 費	7,633,225	1,712,696	9,345,921
4	扶 助 費	8,350,768	158,396	8,509,164
5	補 助 費 等	10,457,286	307,562	10,764,848
13	繰 出 金	2,940,123	25,108	2,965,231
歳 出 合 計		52,131,733	2,496,205	54,627,938



第142号議案

令和7年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算  
(第3号)

令和7年度豊岡市の国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算  
(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,319千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,687,364千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年12月24日提出

豊岡市長 門間雄司

## 第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 捕 正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
6. 繰 入 金		718,215	5,319	723,534
	1. 他 会 計 繰 入 金	668,215	5,319	673,534
歳 入	合 計	8,682,045	5,319	8,687,364

## 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 総 務 費		140, 242	4, 186	144, 428
	1. 総 務 管 理 費	130, 212	4, 186	134, 398
8. 保 健 事 業 費		120, 797	2, 137	122, 934
	1. 保 健 事 業 費	28, 354	1, 133	29, 487
	2. 特定健康診査等事業費	92, 443	1, 004	93, 447
9. 基 金 積 立 金		11, 816	△1, 004	10, 812
	1. 基 金 積 立 金	11, 816	△1, 004	10, 812
歳 出 合 計		8, 682, 045	5, 319	8, 687, 364



令和 7 年度豊岡市国民健康保険事業特別会計  
(事業勘定)補正予算（第 3 号）に関する説明書

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

### 1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
6. 繼入金	718,215	5,319	723,534
歳入合計	8,682,045	5,319	8,687,364



(歳 出)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 総務費	140,242	4,186	144,428
8. 保健事業費	120,797	2,137	122,934
9. 基金積立金	11,816	△1,004	10,812
歳出合計	8,682,045	5,319	8,687,364

(単位 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
		4, 186	
		1, 133	1, 004
			△1, 004
0	0	5, 319	0

## 2. 歳 入

(款) 6. 繰入金

(項) 1. 他会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1. 一般会計繰入金	668,215	5,319	673,534
計	668,215	5,319	673,534

(単位 千円)

節		説	明
区分	金額		
4. 職員給与費等繰入金	5,319	職員給与費等繰入金	5,319

## 3. 歳 出

## (款) 1. 総務費

## (項) 1. 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1. 一 般 管 理 費	130,212	4,186	134,398			4,186		
計	130,212	4,186	134,398			4,186		

## (款) 8. 保健事業費

## (項) 1. 保健事業費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1. 保 健 衛 生 普 及 費	28,354	1,133	29,487			1,133		
計	28,354	1,133	29,487			1,133		

## (款) 8. 保健事業費

## (項) 2. 特定健康診査等事業費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1. 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	92,443	1,004	93,447				1,004	

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1. 報酬	133	人件費 会計年度任用職員報酬 パートタイム職員 パートタイム職員（地域手当相当額）
2. 給料	1,509	一般職給 一般職員 地域手当 時間外勤務手当
3. 職員手当等	1,901	期末手当 勤勉手当 共済組合負担金 健保、厚生年金保険料
4. 共済費	374	負担金 退職手当組合 職員互助会
18. 負担金、補助及び交付 金	269	

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1. 報酬	663	人件費 会計年度任用職員報酬 パートタイム職員 パートタイム職員（地域手当相当額）
3. 職員手当等	254	期末手当 勤勉手当 共済組合負担金 健保、厚生年金保険料
4. 共済費	216	

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1. 報酬	235	人件費 会計年度任用職員報酬 パートタイム職員 パートタイム職員（地域手当相当額）
2. 給料	371	

## (款) 8. 保健事業費

## (項) 2. 特定健康診査等事業費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
( 特定健康診査等事業費 )								
計	92,443	1,004	93,447				1,004	

## (款) 9. 基金積立金

## (項) 1. 基金積立金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1. 財政調整基金積立金	11,816	△1,004	10,812				△1,004	
計	11,816	△1,004	10,812				△1,004	

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
3. 職員手当等	295	一般職給 371 一般職員 371 地域手当 15 時間外勤務手当 9 期末手当 145 勤勉手当 126 共済組合負担金 60 健保、厚生年金保険料 43
4. 共済費	103	

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
24. 積立金	△1,004	基金積立金 【国保・年金課】 △1,004 国民健康保険財政調整基金積立金 △1,004

補 正 予 算 給 与 費 明 細 書

2 一般職  
(1) 総括

区分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	( 11 ) 15	20,901	60,250	41,249	122,400	24,649	147,049	
補正前	( 11 ) 15	19,870	58,370	38,799	117,039	23,956	140,995	
比 較	( 0 ) 0	1,031	1,880	2,450	5,361	693	6,054	

( ) 内は、短時間勤務職員

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)
	補正後	855	1,236	840	1,776	
	補正前	855	1,194	840	1,776	
	比 較	0	42	0	0	
	区 分	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)
	補正後	19	2,684			574
	補正前	19	2,631			574
	比 較	0	53			0
	区 分	管理職員特別 勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)	
	補正後		17,900	14,905	460	
	補正前		16,632	13,818	460	
	比 較		1,268	1,087	0	

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	( 0 ) 15		60,250	32,986	93,236	19,628	112,864	
補正前	( 0 ) 15		58,370	30,930	89,300	19,221	108,521	
比 較	( 0 ) 0		1,880	2,056	3,936	407	4,343	

( ) 内は定年前再任用短時間勤務職員

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)
	補正後	855	1,236	840	1,124	
	補正前	855	1,194	840	1,124	
	比 較	0	42	0	0	
	区 分	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)
	補正後	19	2,684			574
	補正前	19	2,631			574
	比 較	0	53			0
	区 分	管理職員特別 勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)	
	補正後		13,764	11,430	460	
	補正前		12,710	10,523	460	
	比 較		1,054	907	0	

イ 会計年度任用職員

区分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	( 11 )	20,901		8,263	29,164	5,021	34,185	
補正前	( 11 )	19,870		7,869	27,739	4,735	32,474	
比較	( 0 )	1,031		394	1,425	286	1,711	

( ) 内は、短時間勤務職員

職員手当 の内訳	区分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)
	補正後				652	
	補正前				652	
	比較				0	
	区分	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)
	補正後					
	補正前					
	比較					
	区分	管理職員特別 勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)	
	補正後		4,136	3,475		
	補正前		3,922	3,295		
	比較		214	180		

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明	備考
給料	1,880	給与改定に 伴う増減分	1,880	1,880 千円 全会計の平均改定率 3.29 %	給与改定実施時期 令和7年4月1日
		昇給に伴う 増加分	0		
		その他の 増減分	0		
職員手当	2,450	制度改正に 伴う増減分	2,450	地域手当 42 千円 通勤手当 0 千円 時間外勤務手当 53 千円 休日勤務手当 0 千円 夜間勤務手当 0 千円 期末手当 1,268 千円 勤勉手当 1,087 千円	給与改定による増 給与改定による増 給与改定による増 期末手当(年間) 0.025月分増 給与改定による増 勤勉手当(年間) 0.025月分増
			0		

(3) 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)		
補正後	( 2.3 ) 2.3	( 2.35 ) 2.35	( 4.65 ) 4.65	有
補正前	( 2.3 ) 2.3	( 2.3 ) 2.3	( 4.6 ) 4.6	有
比較	( 0 ) 0	( 0.05 ) 0.05	( 0.05 ) 0.05	



第143号議案

令和7年度豊岡市国民健康保険事業特別会計(直診勘定)補正予算  
(第2号)

令和7年度豊岡市の国民健康保険事業特別会計(直診勘定)補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,273千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ89,647千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年12月24日提出

豊岡市長 門間雄司

## 第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 捕 正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5. 繰 入 金		37,599	1,273	38,872
	1. 他 会 計 繰 入 金	37,599	1,273	38,872
歳 入	合 計	88,374	1,273	89,647

## 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 総 務 費		49,990	1,273	51,263
	1. 総 務 管 理 費	49,990	1,273	51,263
歳 出	合 計	88,374	1,273	89,647



令和 7 年度豊岡市国民健康保険事業特別会計  
(直診勘定)補正予算(第 2 号)に関する説明書

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

### 1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
5. 繼入金	37,599	1,273	38,872
歳入合計	88,374	1,273	89,647



(歳 出)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 総務費	49,990	1,273	51,263
歳出合計	88,374	1,273	89,647

(単位 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
			1,273
0	0	0	1,273

## 2. 歳 入

(款) 5. 繰入金

(項) 1. 他会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1. 一般会計繰入金	36,099	1,273	37,372
計	37,599	1,273	38,872

(単位 千円)

節		説	明
区分	金額		
1. 一般会計繰入金	1,273	一般会計繰入金	1,273

## 3. 歳 出

## (款) 1. 総務費

## (項) 1. 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1. 一 般 管 理 費	49,990	1,273	51,263				1,273	
計	49,990	1,273	51,263				1,273	

(単位 千円)

節		説 明
区分	金額	
2. 紹料	732	人件費 1,273 一般職給 732
3. 職員手当等	288	一般職員 178 会計年度任用職員 554
4. 共済費	185	地域手当 12 時間外勤務手当 2
18. 負担金、補助及び交付金	68	期末手当 143 勤勉手当 131 共済組合負担金 185 負担金 68 退職手当組合 66 職員互助会 2

## 補 正 予 算 給 与 費 明 細 書

2 一般職  
(1) 総括

区分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	( 0 ) 5		18,208	19,699	37,907	6,070	43,977	
補正前	( 0 ) 5		17,476	19,411	36,887	5,885	42,772	
比較	( 0 ) 0		732	288	1,020	185	1,205	

( ) 内は、短時間勤務職員

職員手当 の内訳	区分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)
	補正後	258	381		459	456
	補正前	258	369		459	456
	比較	0	12		0	0
	区分	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)
	補正後	10,680	212			755
	補正前	10,680	210			755
	比較	0	2			0
	区分	管理職員特別 勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)	
	補正後		3,541	2,957		
	補正前		3,398	2,826		
	比較		143	131		

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	( 0 ) 1		6,558	14,507	21,065	2,546	23,611	
補正前	( 0 ) 1		6,380	14,488	20,868	2,521	23,389	
比較	( 0 )		178	19	197	25	222	

( ) 内は定年前再任用短時間勤務職員

職員手当 の内訳	区分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)
	補正後	258	148		96	456
	補正前	258	148		96	456
	比較	0	0		0	0
	区分	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)
	補正後	10,680	212			755
	補正前	10,680	210			755
	比較	0	2			0
	区分	管理職員特別 勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)	
	補正後		1,050	852		
	補正前		1,040	845		
	比較		10	7		

イ 会計年度任用職員

区分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	( 0 ) 4		11,650	5,192	16,842	3,524	20,366	
補正前	( 0 ) 4		11,096	4,923	16,019	3,364	19,383	
比較	( 0 ) 0		554	269	823	160	983	

( ) 内は、短時間勤務職員

職員手当 の内訳	区分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)
	補正後		233		363	
	補正前		221		363	
	比較		12		0	
	区分	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)
	補正後					
	補正前					
	比較					
	区分	管理職員特別 勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)	
	補正後		2,491	2,105		
	補正前		2,358	1,981		
	比較		133	124		

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明	備考
給料	732	給与改定に 伴う増減分		732 千円 全会計の平均改定率 3.29 %	給与改定実施時期 令和7年4月1日
		昇給に伴う 増加分		0	
		その他の 増減分		0	
職員手当	288	制度改正に 伴う増減分		地域手当 12 千円 通勤手当 0 千円 時間外勤務手当 2 千円 休日勤務手当 0 千円 夜間勤務手当 0 千円 期末手当 143 千円 勤勉手当 131 千円	給与改定による増 給与改定による増 給与改定による増 期末手当(年間) 0.025月分増 給与改定による増 勤勉手当(年間) 0.025月分増
		その他の 増減分		0	

(3) 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)		
補正後	( 2.3 ) 2.3	( 2.35 ) 2.35	( 4.65 ) 4.65	有
補正前	( 2.3 ) 2.3	( 2.3 ) 2.3	( 4.6 ) 4.6	有
比較	( 0 ) 0	( 0.05 ) 0.05	( 0.05 ) 0.05	



第144号議案

令和7年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)

令和7年度豊岡市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ731千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,585,586千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年12月24日提出

豊岡市長 門間雄司

## 第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 捕 正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4. 繰 入 金		377,230	731	377,961
	1. 一般会計繰入金	377,230	731	377,961
歳 入 合 計		1,584,855	731	1,585,586

## 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 総 務 費		40,469	731	41,200
	1. 総 務 管 理 費	36,522	731	37,253
歳 出 合 計		1,584,855	731	1,585,586



令和 7 年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計  
補 正 予 算 ( 第 3 号 ) に 関 す る 説 明 書

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

### 1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
4. 繼入金	377,230	731	377,961
歳入合計	1,584,855	731	1,585,586



(歳 出)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 総務費	40,469	731	41,200
歳出合計	1,584,855	731	1,585,586

(単位 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
		731	
0	0	731	0

## 2. 歳 入

## (款) 4. 繰入金

## (項) 1. 一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
3. その他一般会計繰入金	16,661	731	17,392
計	377,230	731	377,961

(単位 千円)

節		説	明
区分	金額		
1. 職員給与費等繰入金	731	職員給与費等繰入金	731

## 3. 歳 出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1. 一 般 管 理 費	36,522	731	37,253			731		
計	36,522	731	37,253			731		

(単位 千円)

節		説 明
区分	金額	
1. 報酬	133	人件費 会計年度任用職員報酬 パートタイム職員 パートタイム職員（地域手当相当額）
2. 給料	270	一般職給 一般職員
3. 職員手当等	237	地域手当 時間外勤務手当 期末手当 勤勉手当
4. 共済費用	91	共済組合負担金 健保、厚生年金保険料

## 補 正 予 算 給 与 費 明 細 書

2 一般職  
(1) 総括

区分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	( 1 ) 2	2,549	6,480	4,744	13,773	2,643	16,416	
補正前	( 1 ) 2	2,416	6,210	4,507	13,133	2,552	15,685	
比較	( 0 ) 0	133	270	237	640	91	731	

( ) 内は、定年前再任用短時間勤務職員

職員手当 の内訳	区分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)
	補正後		130		416	
	補正前		125		416	
	比較		5		0	
	区分	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)
	補正後	8	591			
	補正前	8	578			
	比較	0	13			
	区分	管理職員特別 勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)	
	補正後		1,955	1,644		
	補正前		1,837	1,543		
	比較		118	101		

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	( 0 ) 2		6,480	3,642	10,122	2,003	12,125	
補正前	( 0 ) 2		6,210	3,455	9,665	1,916	11,581	
比較	( 0 ) 0		270	187	457	87	544	

( ) 内は、短時間勤務職員

職員手当 の内訳	区分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)
	補正後		130		291	
	補正前		125		291	
	比較		5		0	
	区分	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)
	補正後	8	591			
	補正前	8	578			
	比較	0	13			
	区分	管理職員特別 勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)	
	補正後		1,424	1,198		
	補正前		1,333	1,120		
	比較		91	78		

イ 会計年度任用職員

区分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	( 1 )	2,549		1,102	3,651	640	4,291	
補正前	( 1 )	2,416		1,052	3,468	636	4,104	
比較	( 0 )	133		50	183	4	187	

( ) 内は、短時間勤務職員

職員手当 の内訳	区分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)
	補正後				125	
	補正前				125	
	比較				0	
	区分	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)
	補正後					
	補正前					
	比較					
	区分	管理職員特別 勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)	
	補正後		531	446		
	補正前		504	423		
	比較		27	23		

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明	備考
給料	270	給与改定に 伴う増減分		270 千円 全会計の平均改定率 3.29 %	給与改定実施時期 令和7年4月1日
		昇給に伴う 増加分		0	
		その他の 増減分		0	
職員手当	237	制度改正に 伴う増減分		地域手当 5 千円 通勤手当 0 千円 時間外勤務手当 13 千円 休日勤務手当 0 千円 夜間勤務手当 0 千円 期末手当 118 千円 勤勉手当 101 千円	給与改定による増 給与改定による増 給与改定による増 期末手当(年間) 0.025月分増 給与改定による増 勤勉手当(年間) 0.025月分増
		その他の 増減分		0	

(3) 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)		
補正後	( 2.3 ) 2.3	( 2.35 ) 2.35	( 4.65 ) 4.65	有
補正前	( 2.3 ) 2.3	( 2.3 ) 2.3	( 4.6 ) 4.6	有
比較	( 0 ) 0	( 0.05 ) 0.05	( 0.05 ) 0.05	



第145号議案

令和7年度豊岡市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)

令和7年度豊岡市の介護保険事業特別会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14,793千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,647,644千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年12月24日提出

豊岡市長 門間雄司

## 第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 捕 正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
7. 繰 入 金		1,836,022	14,793	1,850,815
	1. 一般会計繰入金	1,720,438	14,793	1,735,231
歳 入 合 計		10,632,851	14,793	10,647,644

## 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 総 務 費		360,795	11,304	372,099
	1. 総 務 管 理 費	309,854	11,304	321,158
3. 地 域 支 援 事 業 費		707,674	3,489	711,163
	2. 一般介護予防事業費	34,029	771	34,800
	3. 包括的支援事業・任意事業 費	285,854	2,718	288,572
歳 出 合 計		10,632,851	14,793	10,647,644



令和 7 年度 豊岡市 介護保険事業特別会計  
補正予算（第 4 号）に関する説明書

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

### 1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
7. 繼入金	1,836,022	14,793	1,850,815
歳入合計	10,632,851	14,793	10,647,644



(歳 出)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 総務費	360,795	11,304	372,099
3. 地域支援事業費	707,674	3,489	711,163
歳出合計	10,632,851	14,793	10,647,644

(単位 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
		11,304	
		3,489	
0	0	14,793	0

## 2. 歳 入

## (款) 7. 繰入金

## (項) 1. 一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
2. 地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）	64,059	771	64,830
3. 地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）	71,717	2,718	74,435
5. その他一般会計繰入金	365,474	11,304	376,778
計	1,720,438	14,793	1,735,231

(単位 千円)

節		説	明
区分	金額		
1. 現年　度分	771	地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）	771
1. 現年　度分	2,718	地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）	2,718
1. 職員給与費等繰入金	11,304	職員給与費等繰入金	11,304

## 3. 歳 出

## (款) 1. 総務費

## (項) 1. 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1. 一 般 管 理 費	308,963	11,304	320,267			11,304		
計	309,854	11,304	321,158			11,304		

## (款) 3. 地域支援事業費

## (項) 2. 一般介護予防事業費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1. 一般介護予防事業費	34,029	771	34,800			771		
計	34,029	771	34,800			771		

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1. 報酬	4,663	人件費 11,304 会計年度任用職員報酬 4,663 パートタイム職員 4,576 パートタイム職員（地域手当相当額） 87
2. 給料	1,947	一般職給 1,947 一般職員 1,947 地域手当 46 時間外勤務手当 135
3. 職員手当等	3,019	期末手当 1,539 勤勉手当 1,299
4. 共済費	1,205	共済組合負担金 557 健保、厚生年金保険料 648 負担金 470 退職手当組合 461 職員互助会 9
18. 負担金、補助及び交付金	470	

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1. 報酬	266	人件費 771 会計年度任用職員報酬 266 パートタイム職員 262 パートタイム職員（地域手当相当額） 4
2. 給料	210	一般職給 210 一般職員 118 会計年度任用職員（フルタイム） 92
3. 職員手当等	194	地域手当 3 時間外勤務手当 2 期末手当 99 勤勉手当 90 共済組合負担金 44 健保、厚生年金保険料 57
4. 共済費	101	

## (款) 3. 地域支援事業費

## (項) 3. 包括的支援事業・任意事業費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
5. 在宅医療・介護連携推進事業費	2,851	2	2,853			2		
6. 生活支援体制整備事業費	29,555	226	29,781			226		
7. 認知症総合支援事業費	17,084	405	17,489			405		
9. 地域ケア会議推進事業費	215	1	216			1		
10. 地域包括支援センター運営事業費	202,371	2,084	204,455			2,084		
計	285,854	2,718	288,572			2,718		

(単位 千円)

節		説 明
区分	金額	
3. 職員手当等	2	人件費 時間外勤務手当
2. 給料	127	人件費 一般職給
3. 職員手当等	84	一般職員 地域手当
4. 共済費	15	時間外勤務手当 期末手当 勤勉手当 共済組合負担金
2. 給料	235	人件費 一般職給
3. 職員手当等	143	一般職員 地域手当
4. 共済費	27	時間外勤務手当 期末手当 勤勉手当 共済組合負担金
3. 職員手当等	1	人件費 時間外勤務手当
1. 報酬	539	人件費 会計年度任用職員報酬
2. 給料	744	パートタイム職員 パートタイム職員（地域手当相当額）
3. 職員手当等	590	一般職給 一般職員 地域手当
4. 共済費	211	期末手当 勤勉手当 共済組合負担金 健保、厚生年金保険料

補 正 予 算 給 与 費 明 細 書

2 一般職

(1) 総括

区分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	( 78 ) 27	115,670	102,712	106,440	324,822	60,494	385,316	
補正前	( 78 ) 27	110,202	99,449	102,407	312,058	58,935	370,993	
比較	( 0 ) 0	5,468	3,263	4,033	12,764	1,559	14,323	

( ) 内は、短時間勤務職員

職員手当 の内訳	区分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)
	補正後	2,808	2,124	624	5,071	
	補正前	2,808	2,046	624	5,071	
	比較	0	78	0	0	
	区分	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)
	補正後		10,265			574
	補正前		10,120			574
	比較		145			0
	区分	管理職員特別 勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)	
	補正後		45,604	37,645	1,725	
	補正前		43,547	35,892	1,725	
	比較		2,057	1,753	0	

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	( 1 ) 27		102,712	61,310	164,022	32,979	197,001	
補正前	( 1 ) 27		99,449	59,353	158,802	32,637	191,439	
比較	( 0 ) 0		3,263	1,957	5,220	342	5,562	

( ) 内は定年前再任用短時間勤務職員

職員手当 の内訳	区分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)
	補正後	2,808	2,124	624	1,895	
	補正前	2,808	2,046	624	1,895	
	比較	0	78	0	0	
	区分	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)
	補正後		10,265			574
	補正前		10,120			574
	比較		145			0
	区分	管理職員特別 勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)	
	補正後		22,803	18,492	1,725	
	補正前		21,875	17,686	1,725	
	比較		928	806	0	

イ 会計年度任用職員

区分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	( 77 )	115,670		45,130	160,800	27,515	188,315	
補正前	( 77 )	110,202		43,054	153,256	26,298	179,554	
比較	( 0 )	5,468		2,076	7,544	1,217	8,761	

( ) 内は、短時間勤務職員

職員手当 の内訳	区分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)
	補正後				3,176	
	補正前				3,176	
	比較				0	
	区分	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)
	補正後					
	補正前					
	比較					
	区分	管理職員特別 勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)	
	補正後		22,801	19,153		
	補正前		21,672	18,206		
	比較		1,129	947		

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明	備考
給料	3,263	給与改定に 伴う増減分		3,263 千円 全会計の平均改定率 3.29 %	給与改定実施時期 令和7年4月1日
		昇給に伴う 増加分		0	
		その他の 増減分		0	
職員手当	4,033	制度改正に 伴う増減分		地域手当 78 千円 通勤手当 0 千円 時間外勤務手当 145 千円 休日勤務手当 0 千円 夜間勤務手当 0 千円 期末手当 2,057 千円 勤勉手当 1,753 千円	給与改定による増 給与改定による増
		その他の 増減分		0	給与改定による増 期末手当(年間) 0.025月分増 給与改定による増 勤勉手当(年間) 0.025月分増

(3) 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)		
補正後	( 2.3 ) 2.3	( 2.35 ) 2.35	( 4.65 ) 4.65	有
補正前	( 2.3 ) 2.3	( 2.3 ) 2.3	( 4.6 ) 4.6	有
比較	( 0 ) 0	( 0.05 ) 0.05	( 0.05 ) 0.05	



第146号議案

令和7年度豊岡市診療所事業特別会計補正予算(第4号)

令和7年度豊岡市の診療所事業特別会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,992千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ322,003千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年12月24日提出

豊岡市長 門間雄司

## 第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 捕 正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 休日急病診療所収入		25,272	1	25,273
	7. 繰 入 金	14,124	1	14,125
2. 森本診療所収入		110,150	937	111,087
	7. 繰 入 金	32,460	937	33,397
3. 神鍋診療所収入		62,786	1,164	63,950
	7. 繰 入 金	24,038	1,164	25,202
4. 高橋診療所収入		77,031	890	77,921
	7. 繰 入 金	33,669	890	34,559
歳 入 合 計		319,011	2,992	322,003

## 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 休日急病診療所費		25,172	1	25,173
	1. 総務費	18,197	1	18,198
2. 森本診療所費		110,050	937	110,987
	1. 総務費	77,350	937	78,287
3. 神鍋診療所費		62,686	1,164	63,850
	1. 総務費	45,051	1,164	46,215
4. 高橋診療所費		76,931	890	77,821
	1. 総務費	42,225	890	43,115
歳出合計		319,011	2,992	322,003



令和7年度豊岡市診療所事業特別会計  
補正予算（第4号）に関する説明書

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

### 1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 休日急病診療所収入	25,272	1	25,273
2. 森本診療所収入	110,150	937	111,087
3. 神鍋診療所収入	62,786	1,164	63,950
4. 高橋診療所収入	77,031	890	77,921
歳入合計	319,011	2,992	322,003



(歳 出)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 休 日 急 病 診 療 所 費	25,172	1	25,173
2. 森 本 診 療 所 費	110,050	937	110,987
3. 神 鍋 診 療 所 費	62,686	1,164	63,850
4. 高 橋 診 療 所 費	76,931	890	77,821
歳 出 合 計	319,011	2,992	322,003

(単位 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
			1
			937
			1,164
			890
0	0	0	2,992

## 2. 歳 入

(款) 1. 休日急病診療所収入

(項) 7. 繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1. 一般会計繰入金	14,124	1	14,125
計	14,124	1	14,125

(款) 2. 森本診療所収入

(項) 7. 繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1. 一般会計繰入金	32,460	937	33,397
計	32,460	937	33,397

(款) 3. 神鍋診療所収入

(項) 7. 繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1. 一般会計繰入金	24,038	1,164	25,202
計	24,038	1,164	25,202

(款) 4. 高橋診療所収入

(項) 7. 繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1. 一般会計繰入金	33,669	890	34,559
計	33,669	890	34,559

(単位 千円)

節		説	明
区分	金額		
1. 一般会計繰入金	1	一般会計繰入金	1

(単位 千円)

節		説	明
区分	金額		
1. 一般会計繰入金	937	一般会計繰入金	937

(単位 千円)

節		説	明
区分	金額		
1. 一般会計繰入金	1,164	一般会計繰入金	1,164

(単位 千円)

節		説	明
区分	金額		
1. 一般会計繰入金	890	一般会計繰入金	890

## 3. 歳 出

(款) 1. 休日急病診療所費

(項) 1. 総務費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1. 施設管理費	18,197	1	18,198				1	
計	18,197	1	18,198				1	

(款) 2. 森本診療所費

(項) 1. 総務費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1. 施設管理費	77,350	937	78,287				937	
計	77,350	937	78,287				937	

(款) 3. 神鍋診療所費

(項) 1. 総務費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1. 施設管理費	45,051	1,164	46,215				1,164	

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
3. 職員手当等	1	人件費 時間外勤務手当
		1 1

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
2. 給料	502	人件費 一般職給
3. 職員手当等	313	一般職員 会計年度任用職員
4. 共済費	60	地域手当 時間外勤務手当
18. 負担金、補助及び交付	62	期末手当 勤勉手当 共済組合負担金 負担金 退職手当組合 職員互助会
		937 502 358 144 16 1 157 139 60 62 61 1

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
2. 給料	564	人件費 一般職給
3. 職員手当等	310	一般職員 会計年度任用職員
4. 共済費	151	地域手当 時間外勤務手当
18. 負担金、補助及び交付	139	期末手当 勤勉手当 共済組合負担金 負担金 退職手当組合 職員互助会
		1,164 564 286 278 13 1 161 135 151 139 138 1

## (款) 3. 神鍋診療所費

## (項) 1. 総務費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
計	45,051	1,164	46,215				1,164	

## (款) 4. 高橋診療所費

## (項) 1. 総務費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1. 施設管理費	42,225	890	43,115				890	
計	42,225	890	43,115				890	

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
2. 給 料	517	人件費 890
3. 職 員 手 当 等	248	一般職給 517
4. 共 濟 費	76	一般職員 183
18. 負担金、補助及び交付 金	49	会計年度任用職員 334
		地域手当 10
		期末手当 121
		勤勉手当 117
		共済組合負担金 76
		負担金 49
		退職手当組合 48
		職員互助会 1

補 正 予 算 給 与 費 明 細 書

2 一般職  
(1) 総括

区分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	( 12 ) 12	9,583	49,857	53,376	112,816	15,741	128,557	
補正前	( 12 ) 12	9,583	48,274	52,504	110,361	15,454	125,815	
比較	( 0 ) 0	0	1,583	872	2,455	287	2,742	

( ) 内は、短時間勤務職員

職員手当 の内訳	区分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)
	補正後	291	1,051		1,107	
	補正前	291	1,012		1,107	
	比較	0	39		0	
	区分	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)
	補正後	25,796	372			2,265
	補正前	25,796	369			2,265
	比較	0	3			0
	区分	管理職員特別 勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)	
	補正後		11,840	9,934	720	
	補正前		11,401	9,543	720	
	比較		439	391	0	

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	( 0 ) 6		32,955	44,954	77,909	10,716	88,625	
補正前	( 0 ) 6		32,128	44,494	76,622	10,652	87,274	
比較	( 0 ) 0		827	460	1,287	64	1,351	

( ) 内は定年前再任用短時間勤務職員

職員手当 の内訳	区分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)
	補正後	291	711		576	
	補正前	291	690		576	
	比較	0	21		0	
	区分	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)
	補正後	25,796	372			2,265
	補正前	25,796	369			2,265
	比較	0	3			0
	区分	管理職員特別 勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)	
	補正後		7,739	6,484	720	
	補正前		7,511	6,276	720	
	比較		228	208	0	

イ 会計年度任用職員

区分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	( 12 ) 6	9,583	16,902	8,422	34,907	5,025	39,932	
補正前	( 12 ) 6	9,583	16,146	8,010	33,739	4,802	38,541	
比較	( 0 )	0	756	412	1,168	223	1,391	

( ) 内は、短時間勤務職員

職員手当 の内訳	区分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)
	補正後		340		531	
	補正前		322		531	
	比較		18		0	
	区分	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)
	補正後					
	補正前					
	比較					
	区分	管理職員特別 勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)	
	補正後		4,101	3,450		
	補正前		3,890	3,267		
	比較		211	183		

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明	備考
給料	1,583	給与改定に 伴う増減分		1,583 千円 全会計の平均改定率 3.29 %	給与改定実施時期 令和7年4月1日
		昇給に伴う 増加分		0	
		その他の 増減分		0	
職員手当	872	制度改正に 伴う増減分		地域手当 39 千円 通勤手当 0 千円 時間外勤務手当 3 千円 休日勤務手当 0 千円 夜間勤務手当 0 千円 期末手当 439 千円 勤勉手当 391 千円	給与改定による増 給与改定による増
					給与改定による増 期末手当(年間) 0.025月分増
		その他の 増減分		0	給与改定による増 勤勉手当(年間) 0.025月分増

(3) 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)		
補正後	( 2.3 ) 2.3	( 2.35 ) 2.35	( 4.65 ) 4.65	有
補正前	( 2.3 ) 2.3	( 2.3 ) 2.3	( 4.6 ) 4.6	有
比較	( 0 ) 0	( 0.05 ) 0.05	( 0.05 ) 0.05	



第147号議案

令和7年度 豊岡市水道事業会計補正予算（第4号）

(総 則)

第1条 令和7年度豊岡市水道事業会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 令和7年度豊岡市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(4) 主な建設改良事業			

配水施設費 1,124,013千円 1,224千円 1,125,237千円

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 水道事業収益	2,454,920千円	2,000千円	2,456,920千円
第1項 営業収益	1,870,505千円	△ 85,162千円	1,785,343千円
第2項 営業外収益	584,413千円	87,162千円	671,575千円
支 出			
第1款 水道事業費用	2,353,746千円	5,895千円	2,359,641千円
第1項 営業費用	2,058,101千円	5,895千円	2,063,996千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,317,219千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額78,879千円、過年度分損益勘定留保資金49千円、当年度分損益勘定留保資金947,891千円及び建設改良積立金290,400千円」を、「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,318,443千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額78,879千円、過年度分損益勘定留保資金49千円、当年度分損益勘定留保資金947,815千円及び建設改良積立金291,700千円」に改め、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
支 出			
第1款 資本的支出	2,126,695 千円	1,224 千円	2,127,919 千円
第1項 建設改良費	1,139,680 千円	1,224 千円	1,140,904 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第5条 予算第9条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を、次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
(1) 職員給与費	159,253 千円	4,766 千円	164,019 千円

(他会計からの補助金の補正)

第6条 予算第10条中「293,847千円」を「381,009千円」に改める。

令和7年12月24日提出

豊岡市長 門間雄司

令和 7 年度

豊岡市水道事業会計補正予算

(第 4 号) に関する説明書

令和7年度 豊岡市水道事業会計補正予算（第4号）実施計画

収益的収入及び支出

収 入

(単位 千円)

款 項 目	既決 予定額	補正 予定額	計	各 目 説 明		
				節	金 額	付 記
1 水道事業収益	2,454,920	2,000	2,456,920			
1 営業収益	1,870,505	△ 85,162	1,785,343			
05 給水収益	1,801,324	△ 85,162	1,716,162			
005 水道料金				△ 85,162		
2 営業外収益	584,413	87,162	671,575			
10 他会計補助 金	293,847	87,162	381,009			
				005 一般会計補助金	87,162	

支 出

(単位 千円)

款 項 目	既決 予定額	補正 予定額	計	各 目 説 明		
				節	金 額	付 記
1 水道事業費用	2,353,746	5,895	2,359,641			
1 営業費用	2,058,101	5,895	2,063,996			
05 原水及び淨 水費	365,402	437	365,839			
				002 給料	254	一般職員
				003 手当	154	地域手当 4 時間外勤務手当 3 期末手当 77 勤勉手当 70
				004 法定福利費	29	共済組合負担金
10 配水及び給 水費	280,041	1,162	281,203			
				002 給料	690	一般職員
				003 手当	402	地域手当 16 時間外勤務手当 37 期末手当 185 勤勉手当 164
				004 法定福利費	70	共済組合負担金
20 総係費	207,693	4,296	211,989			
				002 給料	1,169	一般職員 769 会計年度任用職 員 400
				003 手当	681	地域手当 11 地域手当 8 (会計年度任用職員) 時間外勤務手当 85 期末手当 204 期末手当 85 (会計年度任用職員)

款項目	既決 予定額	補正 予定額	計	各 目 説 明		
				節	金額	付記
						勤勉手当 216 勤勉手当 72 (会計年度任用職員)
				004 法定福利費	93	共済組合負担金 33 (会計年度任用職員) 社会(健保・厚年)保険料 60
				005 厚生福利費	353	兵庫県退職手当 348 組合負担金 職員互助会負担金 5
				040 委託料	2,000	設備保守点検等

資本的収入及び支出

支 出

(単位 千円)

款 項 目	既決 予定額	補正 予定額	計	各 目 説 明		
				節	金 額	付 記
1 資本的支出	2,126,695	1,224	2,127,919			
1 建設改良費	1,139,680	1,224	1,140,904			
05 配水施設費	1,124,013	1,224	1,125,237	002 紙料	705	一般職員
				003 手当	437	地域手当 5 時間外勤務手当 21 期末手当 220 勤勉手当 191
				004 法定福利費	82	共済組合負担金

令和7年度 豊岡市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位 千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	15,960
減価償却費	1,142,685
貸倒引当金の増減額（△は減少）	693
長期前受金戻入額	△ 248,575
受取利息及び受取配当金	△ 1,725
支払利息	126,916
固定資産除却損	53,800
未収金の増減額（△は増加）	58,734
未払金の増減額（△は減少）	△ 16,274
たな卸資産の増減額（△は増加）	△ 1,529
前払金の増減額（△は増加）	15,900
小計	1,146,585
利息及び配当金の受取額	1,725
利息の支払額	△ 126,916
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,021,394

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 1,250,263
有形固定資産の売却による収入	2
無形固定資産の取得による支出	△ 2,413
国庫補助金等による収入	178,613
負担金による収入	44,180
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,029,881

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	434,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 987,015
他会計からの出資による収入	220,399
リース債務の返済による支出	△ 1,356
豊岡市奨学基金への支出	△ 900
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 334,872
資金増加額	△ 343,359
資金期首残高	2,132,444
資金期末残高	1,789,085

## 補 正 予 算 給 与 費 明 細 書

### 1 総括

区分		職員数		給与費			法定福利費 (千円)	合計 (千円)
		特別職 (人)	一般職 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)	手当 (千円)		
補正後	損益勘定支弁職員	10	( ) 17	178	57,214	38,165	95,557	19,161 114,718
	資本勘定支弁職員		( ) 6		24,566	16,383	40,949	8,352 49,301
	合計	10	( ) 23	178	81,780	54,548	136,506	27,513 164,019
補正前	損益勘定支弁職員	10	( ) 17	178	55,101	36,928	92,207	18,969 111,176
	資本勘定支弁職員		( ) 6		23,861	15,946	39,807	8,270 48,077
	合計	10	( ) 23	178	78,962	52,874	132,014	27,239 159,253
比較	損益勘定支弁職員	0	( ) 0	0	2,113	1,237	3,350	192 3,542
	資本勘定支弁職員		( ) 0		705	437	1,142	82 1,224
	合計	0	( ) 0	0	2,818	1,674	4,492	274 4,766

( ) 内は、定年前再任用短時間勤務職員

手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)
		補正後	3,222	1,721	1,271	1,765		8,752
比較	補正前		3,222	1,677	1,271	1,765		8,606
	合計	0	44	0	0			146
手当の内訳	区分	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)
	補正後			1,148		18,956	15,413	2,300
内訳	補正前			1,148		18,185	14,700	2,300
	合計			0		771	713	0

### (1) 会計年度任用職員以外の職員

区分		職員数		給与費			法定福利費 (千円)	合計 (千円)
		特別職 (人)	一般職 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)	手当 (千円)		
補正後	損益勘定支弁職員	10	( ) 14	178	50,737	35,270	86,185	17,473 103,658
	資本勘定支弁職員		( ) 6		24,566	16,383	40,949	8,352 49,301
	合計	10	( ) 20	178	75,303	51,653	127,134	25,825 152,959
補正前	損益勘定支弁職員	10	( ) 14	178	49,024	34,198	83,400	17,374 100,774
	資本勘定支弁職員		( ) 6		23,861	15,946	39,807	8,270 48,077
	合計	10	( ) 20	178	72,885	50,144	123,207	25,644 148,851
比較	損益勘定支弁職員	0	( ) 0	0	1,713	1,072	2,785	99 2,884
	資本勘定支弁職員		( ) 0		705	437	1,142	82 1,224
	合計	0	( ) 0	0	2,418	1,509	3,927	181 4,108

( ) 内は、定年前再任用短時間勤務職員

手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)
		補正後	3,222	1,591	1,271	1,534		8,752
内訳	補正前		3,222	1,555	1,271	1,534		8,606
	合計	0	36	0	0			146
手当の内訳	区分	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)
	補正後			1,148		17,579	14,256	2,300
内訳	補正前			1,148		16,893	13,615	2,300
	合計			0		686	641	0

## (2) 会計年度任用職員

区分		職員数		給与費				法定福利費 (千円)	合計 (千円)
		特別職 (人)	一般職 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)	手当 (千円)	計 (千円)		
補正後	損益勘定支弁職員		3		6,477	2,895	9,372	1,688	11,060
	資本勘定支弁職員								
	合計		3		6,477	2,895	9,372	1,688	11,060
補正前	損益勘定支弁職員		3		6,077	2,730	8,807	1,595	10,402
	資本勘定支弁職員								
	合計		3		6,077	2,730	8,807	1,595	10,402
比較	損益勘定支弁職員		0		400	165	565	93	658
	資本勘定支弁職員								
	合計		0		400	165	565	93	658

手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)
	補正後		130		231			
	補正前		122		231			
	比較		8		0			
区 分	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)	
	補正後				1,377	1,157		
	補正前				1,292	1,085		
	比較				85	72		

## 2 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説明	備考
給料	2,818	給与改定に伴う増減分	2,818 2,818 千円 全会計の平均改定率 3.29 %	
		昇給に伴う増加分	0	
		その他の増減分	0	
手当	1,674	制度改正に伴う増減分	地域手当 44 千円 通勤手当 0 千円 時間外勤務手当 146 千円 休日勤務手当 0 千円 夜間勤務手当 0 千円 期末手当 771 千円 勤勉手当 713 千円	給与改定による増 給与改定による増
				給与改定による増 期末手当(年間) 0.025月分増
		その他の増減分	0	給与改定による増 勤勉手当(年間) 0.025月分増

## (1) 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		職制上の段階、職務の級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)		
補正後	( 2.3 ) 2.3	( 2.35 ) 2.35	( 4.65 ) 4.65	有
補正前	( 2.3 ) 2.3	( 2.3 ) 2.3	( 4.6 ) 4.6	有
比較	( 0 ) 0	( 0.05 ) 0.05	( 0.05 ) 0.05	

令和7年度 豊岡市水道事業予定貸借対照表（当年度分）

( 令和8年3月31日 )

( 単位 千円 )

資 産 の 部

1 固 定 資 產

(1) 有形固定資産

イ 土 地		696,202
ロ 建 物	2,004,790	
減価償却累計額	△ 1,128,755	876,035
ハ 構 築 物	35,701,689	
減価償却累計額	△ 18,886,108	16,815,581
ニ 機 械 及 び 装 置	9,563,962	
減価償却累計額	△ 6,803,125	2,760,837
ホ 車両及び運搬具	19,023	
減価償却累計額	△ 18,072	951
ヘ 工具器具及び備品	101,625	
減価償却累計額	△ 83,173	18,452
ト リース資産	6,188	
減価償却累計額	△ 1,393	4,795
チ 建設仮勘定		1,154,742
有形固定資産合計		22,327,595
(2) 無形固定資産		
イ 電話加入権	2,268	
ロ その他無形固定資産	165,719	
無形固定資産合計		167,987
固定資産合計		22,495,582

2 流 動 資 產

(1) 現金預金

1,789,085

(2) 未収金

379,174

貸倒引当金

△ 10,588

368,586

(3) 貯蔵品

27,005

(4) 前払金

998

(5) その他流動資産

61

流動資産合計

2,185,735

資産合計

24,681,317

## 負 債 の 部

### 3 固 定 負 債

#### (1) 企業債

イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	<u>7, 380, 637</u>
企業債合計	7, 380, 637
(2) リース債務	3, 793
固定負債合計	<u>7, 384, 430</u>

### 4 流 動 負 債

#### (1) 企業債

イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	<u>958, 909</u>
企業債合計	958, 909
(2) リース債務	1, 371
(3) 未払金	223, 581
(4) 引当金	
イ 賞与引当金	7, 473
ロ 法定福利費引当金	<u>1, 470</u>
引当金合計	8, 943
(5) その他流動負債	<u>3, 150</u>
流動負債合計	<u>1, 195, 954</u>

### 5 繰 延 収 益

長期前受金	11, 880, 193
収益化累計額	<u>△ 7, 437, 459</u>
繰延収益合計	<u>4, 442, 734</u>
負債合計	13, 023, 118

## 資 本 の 部

### 6 資 本 金

9, 036, 864

### 7 剰 余 金

#### (1) 資本剰余金

イ 受贈財産評価額	18, 564
ロ 国庫（県）補助金	52, 302
ハ 一般会計補助金	2, 816
ニ 工事負担金	75, 532
ホ その他資本剰余金	<u>161, 627</u>
資本剰余金合計	310, 841

#### (2) 利益剰余金

イ 建設改良積立金	1, 287, 871
ロ 資産維持積立金	425, 300
ハ 当年度未処分利益剰余金	<u>597, 323</u>
利益剰余金合計	<u>2, 310, 494</u>
剰余金合計	<u>2, 621, 335</u>
資本合計	<u>11, 658, 199</u>
負債資本合計	<u>24, 681, 317</u>



令和7年度 豊岡市下水道事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 令和7年度豊岡市下水道事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和7年度豊岡市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
<b>(4) 主な建設改良事業</b>			
管渠施設事業費	779,186 千円	887 千円	780,073 千円
処理場施設事業費	1,618,995 千円	627 千円	1,619,622 千円

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第1款 下水道事業収益	5,577,750 千円	1 千円	5,577,751 千円
第2項 営業外収益	3,793,630 千円	1 千円	3,793,631 千円
支 出			
第1款 下水道事業費用	4,634,229 千円	3,248 千円	4,637,477 千円
第1項 営業費用	4,242,912 千円	3,248 千円	4,246,160 千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額

2,702,827千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額104,666千円、当年度分損益勘定留保資金1,738,345千円、減債積立金859,816千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 2,704,341千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額104,666千円、当年度分損益勘定留保資金1,738,345千円、減債積立金 861,330千円」に改め、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目 )	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
支 出			
第1款 資本的支出	6,154,369 千円	1,514 千円	6,155,883 千円
第1項 建設改良費	2,398,181 千円	1,514 千円	2,399,695 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第5条 予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を、次のように改める。

(科 目 )	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
(1) 職員給与費	148,770 千円	4,480 千円	153,250 千円

令和7年12月24日提出

豊岡市長 門間雄司

令和7年度

豊岡市下水道事業会計補正予算

(第3号)に関する説明書

令和7年度 豊岡市下水道事業会計補正予算（第3号）実施計画

収益的収入及び支出

収 入

(単位 千円)

款 項 目	既決予定額	補正予定額	計	各 目 説 明		
				節	金 額	付 記
1 下水道事業収益	5,577,750	1	5,577,751			
2 営業外収益	3,793,630	1	3,793,631			
30 消費税及び地方消費税還付金	55,324	1	55,325	005 消費税及び地方消費税還付金	1	

支 出

(単位 千円)

款 項 目	既決予定額	補正予定額	計	各 目 説 明		
				節	金 額	付 記
1 下水道事業費用	4,634,229	3,248	4,637,477			
1 営業費用	4,242,912	3,248	4,246,160			
05 管渠費	200,909	407	201,316	010 納料	249	一般職員 2人
				015 手当等	134	地域手当 5 時間外勤務手当 5 期末手当 69 勤勉手当 55
				020 法定福利費	24	共済組合負担金
10 ポンプ場費	24,436	223	24,659	010 納料	140	一般職員 1人
				015 手当等	70	地域手当 3 期末手当 36 勤勉手当 31
				020 法定福利費	13	共済組合負担金
15 処理場費	865,843	449	866,292	010 納料	260	一般職員 2人
				015 手当等	161	地域手当 6 時間外勤務手当 5 期末手当 76 勤勉手当 74
				020 法定福利費	28	共済組合負担金
25 総係費	156,592	2,169	158,761	010 納料	1,006	一般職員 9人（会計年度任用職員3人含む）
				015 手当等	745	地域手当 23 時間外勤務手当 34 期末手当 378 勤勉手当 310
				020 法定福利費	136	共済組合負担金等
				025 厚生福利費	282	兵庫県退職手当組合負担金 281 職員互助会負担金 1

資本的収入及び支出

支 出

(単位 千円)

款 項 目	既決予定額	補正予定額	計	各 目 説 明		
				節	金 額	付 記
1 資本の支出	6,154,369	1,514	6,155,883			
1 建設改良費	2,398,181	1,514	2,399,695			
05 管渠施設事業費	779,186	887	780,073			
				010 給料	513	一般職員 4人（会計年度任用職員1人含む）
				015 手当等	289	地域手当 11 時間外勤務手当 9 期末手当 142 勤勉手当 127
				020 法定福利費	85	共済組合負担金等
15 処理場施設事業費	1,618,995	627	1,619,622			
				010 給料	367	一般職員 3人
				015 手当等	219	地域手当 10 時間外勤務手当 5 期末手当 110 勤勉手当 94
				020 法定福利費	41	共済組合負担金

令和7年度 豊岡市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位 千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	835, 609
減価償却費	2, 987, 759
貸倒引当金の増減額（△は減少）	145
修繕引当金の増減額（△は減少）	△ 4, 041
長期前受金戻入額	△ 1, 256, 787
受取利息及び受取配当金	△ 471
支払利息	383, 234
固定資産除却損	7, 372
未収金の増減額（△は増加）	△ 50, 764
未払金の増減額（△は減少）	<u>59, 040</u>
小計	2, 961, 096
利息及び配当金の受取額	471
利息の支払額	<u>△ 383, 234</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	2, 578, 333

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 3, 298, 394
有形固定資産の売却による収入	2
国庫補助金等による収入	1, 690, 760
負担金等による収入	<u>841</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1, 606, 791

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	2, 716, 100
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 3, 756, 188
リース債務の返済による支出	<u>△ 1, 170</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1, 041, 258
資金増加額	△ 69, 716
資金期首残高	<u>2, 936, 089</u>
資金期末残高	2, 866, 373



## 補 正 予 算 給 与 費 明 細 書

### 1 総括

区分		職員数		給与費			法定福利費 (千円)	合計 (千円)
		特別職 (人)	一般職 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)	手当 (千円)		
補正後	損益勘定支弁職員	10	( ) 14	178	51,659	31,248	83,085	16,488 99,573
	資本勘定支弁職員		( ) 7		25,806	19,267	45,073	8,604 53,677
	合計	10	( ) 21	178	77,465	50,515	128,158	25,092 153,250
補正前	損益勘定支弁職員	10	( ) 14	178	50,004	30,138	80,320	16,287 96,607
	資本勘定支弁職員		( ) 7		24,926	18,759	43,685	8,478 52,163
	合計	10	( ) 21	178	74,930	48,897	124,005	24,765 148,770
比較	損益勘定支弁職員	0	( ) 0	0	1,655	1,110	2,765	201 2,966
	資本勘定支弁職員		( ) 0		880	508	1,388	126 1,514
	合計	0	( ) 0	0	2,535	1,618	4,153	327 4,480

( ) 内は、定年前再任用短時間勤務職員

手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)
	補正後	2,634	1,655	1,998	1,353		4	4,804
	補正前	2,634	1,597	1,998	1,353		4	4,746
比較	0	58	0	0	0		0	58
手当の内訳	区分	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)
	補正後			2,205		18,246	14,736	2,880
	補正前			2,205		17,435	14,045	2,880
比較				0		811	691	0

### (1) 会計年度任用職員以外の職員

区分		職員数		給与費			法定福利費 (千円)	合計 (千円)
		特別職 (人)	一般職 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)	手当 (千円)		
補正後	損益勘定支弁職員	10	( ) 11	178	45,157	28,461	73,796	14,879 88,675
	資本勘定支弁職員		( ) 6		23,440	18,053	41,493	7,967 49,460
	合計	10	( ) 17	178	68,597	46,514	115,289	22,846 138,135
補正前	損益勘定支弁職員	10	( ) 11	178	43,902	27,515	71,595	14,773 86,368
	資本勘定支弁職員		( ) 6		22,691	17,600	40,291	7,884 48,175
	合計	10	( ) 17	178	66,593	45,115	111,886	22,657 134,543
比較	損益勘定支弁職員	0	( ) 0	0	1,255	946	2,201	106 2,307
	資本勘定支弁職員		( ) 0		749	453	1,202	83 1,285
	合計	0	( ) 0	0	2,004	1,399	3,403	189 3,592

( ) 内は、定年前再任用短時間勤務職員

手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)
	補正後	2,634	1,476	1,998	1,000		4	4,804
	補正前	2,634	1,429	1,998	1,000		4	4,746
比較	0	47	0	0	0		0	58
手当の内訳	区分	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)
	補正後			2,205		16,361	13,152	2,880
	補正前			2,205		15,663	12,556	2,880
比較				0		698	596	0

## (2) 会計年度任用職員

区分		職員数		給与費				法定福利費 (千円)	合計 (千円)
		特別職 (人)	一般職 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)	手当 (千円)	計 (千円)		
補正後	損益勘定支弁職員		3		6,502	2,787	9,289	1,609	10,898
	資本勘定支弁職員		1		2,366	1,214	3,580	637	4,217
	合計		4		8,868	4,001	12,869	2,246	15,115
補正前	損益勘定支弁職員		3		6,102	2,623	8,725	1,514	10,239
	資本勘定支弁職員		1		2,235	1,159	3,394	594	3,988
	合計		4		8,337	3,782	12,119	2,108	14,227
比較	損益勘定支弁職員		0		400	164	564	95	659
	資本勘定支弁職員		0		131	55	186	43	229
	合計		0		531	219	750	138	888

手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)
	補正後		179		353			
補正前		168		353				
比較		11		0				
区分	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)	
	補正後				1,885	1,584		
	補正前				1,772	1,489		
	比較				113	95		

## 2 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説明	備考
給料	2,535	給与改定に伴う増減分	2,535 千円 全会計の平均改定率 3.29 %	
		昇給に伴う増加分		
		その他の増減分		
手当	1,618	制度改革に伴う増減分	地域手当 58 千円 通勤手当 0 千円 時間外勤務手当 58 千円 休日勤務手当 0 千円 夜間勤務手当 0 千円 期末手当 811 千円 勤勉手当 691 千円	給与改定による増 給与改定による増 給与改定による増 期末手当(年間) 0.025月分増 給与改定による増 勤勉手当(年間) 0.025月分増
		その他の増減分		

## (1) 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率			職制上の段階、職務の級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	( 2.3 ) 2.3	( 2.35 ) 2.35	( 4.65 ) 4.65	有	
補正前	( 2.3 ) 2.3	( 2.3 ) 2.3	( 4.6 ) 4.6	有	
比較	( 0 ) 0	( 0.05 ) 0.05	( 0.05 ) 0.05		

## 令和7年度 豊岡市下水道事業予定貸借対照表（当年度分）

( 令和8年3月31日 )

( 単位 千円 )

## 資産の部

## 1 固定資産

## (1) 有形固定資産

イ 土地	2,914,756
ロ 立木	41,477
ハ 建物	8,382,976
減価償却累計額	<u>△ 3,753,643</u>
ニ 建物附属設備	1,144,736
減価償却累計額	<u>△ 1,107,876</u>
ホ 構築物	107,255,834
減価償却累計額	<u>△ 48,711,814</u>
ヘ 機械及び装置	32,082,560
減価償却累計額	<u>△ 21,170,345</u>
ト 車両及び運搬具	8,490
減価償却累計額	<u>△ 8,072</u>
チ 工具器具及び備品	63,428
減価償却累計額	<u>△ 58,705</u>
リ リース資産	5,314
減価償却累計額	<u>△ 1,196</u>
ヌ 建設仮勘定	<u>3,268,948</u>
有形固定資産合計	80,356,868
(2) 無形固定資産	
イ 施設利用権	5,564
ロ 電話加入権	<u>3,300</u>
無形固定資産合計	<u>8,864</u>
固定資産合計	80,365,732

## 2 流動資産

## (1) 現金預金

2,866,373

## (2) 未収金

368,036

貸倒引当金

△ 9,350

358,686

## (3) その他流動資産

78

流動資産合計

3,225,137

資産合計

83,590,869

負 債 の 部

3 固定負債

(1) 企業債

イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	<u>33,128,893</u>	
企業債合計		33,128,893
(2) リース債務		2,822
(3) 引当金		
イ 修繕引当金	<u>11,355</u>	
引当金合計		<u>11,355</u>
固定負債合計		33,143,070

4 流動負債

(1) 企業債

イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	<u>3,611,705</u>	
企業債合計		3,611,705
(2) リース債務		1,063
(3) 未払金		1,287,578
(4) 預り金		4,408
(5) 引当金		
イ 賞与引当金	6,280	
ロ 法定福利費引当金	<u>1,294</u>	
引当金合計		<u>7,574</u>
流動負債合計		4,912,328

5 繰延収益

長期前受金

64,012,997

収益化累計額

△ 32,388,866

繰延収益合計

31,624,131

負債合計

69,679,529

資 本 の 部

6 資本金

10,846,306

7 剰余金

(1) 資本剰余金

イ 国庫（県）補助金	796,164	
ロ 他会計補助金	34,328	
ハ 受益者負担金（分担金）	<u>77,821</u>	
資本剰余金合計		908,313

(2) 利益剰余金

イ 減債積立金	459,402	
ロ 当年度未処分利益剰余金	<u>1,697,319</u>	
利益剰余金合計		<u>2,156,721</u>
剰余金合計		<u>3,065,034</u>
資本合計		<u>13,911,340</u>
負債資本合計		<u>83,590,869</u>

注記

I セグメント情報の開示

1 報告セグメントごとの営業収益等

当年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

(単位:千円)

項目	公共下水道	特定環境保全 公共下水道	農業集落排水	漁業集落排水	小規模集落 排水処理	個別排水処理	合計
営業収益	1,208,062	394,354	24,985	3,623	1,403	2,689	1,635,116
営業費用	2,296,634	1,207,693	565,286	41,232	19,974	15,004	4,145,823
営業損益	△ 1,088,572	△ 813,339	△ 540,301	△ 37,609	△ 18,571	△ 12,315	△ 2,510,707
経常損益	596,370	243,317	455	9	9	73	840,233
セグメント資産	42,801,874	26,441,527	13,283,866	663,894	301,560	98,148	83,590,869
セグメント負債	37,168,561	21,947,288	9,850,364	518,816	138,504	55,996	69,679,529
その他の項目							
他会計繰入金	1,321,332	798,011	450,994	15,940	19,868	7,683	2,613,828
減価償却費	1,599,854	879,779	463,184	28,847	8,889	7,206	2,987,759
特別利益	2	0	0	0	0	0	2
特別損失	3,140	940	455	9	9	73	4,626
固定資産増加額	1,815,385	361,998	9,091	0	0	0	2,186,474